

議 決 権  
行 使 期 限

2025年3月25日（火曜日）  
午後5時30分まで

RENESAS

# 第23期 定時株主総会 招集ご通知

2024年1月1日 ▶ 2024年12月31日

日時

2025年3月26日（水曜日）午前9時  
(オンライン配信は午前8時30分開始を予定しております)

開催  
方法

場所の定めのない株主総会  
(バーチャルオンリー株主総会)

\*完全オンラインでの開催となります。お越しいただく  
会場はございませんので、ご注意ください。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件

ルネサス エレクトロニクス株式会社  
証券コード：6723

## バーチャルオンリー株主総会のご案内



総会の模様をインターネット配信にてご覧  
いただくとともに、議決権のインターネット  
行使が可能です。【詳しくは10頁】



[事前質問受付期限]  
2025年3月21日（金曜日）まで



招集ご通知・ご出席用マニュアルは、  
パソコン・スマートフォン・タブレット端末  
からもご覧いただけます。



[https://www.renesas.com/ja/about/  
investor-relations/event/meeting](https://www.renesas.com/ja/about/investor-relations/event/meeting)

## 目次

- ☐ ☐ 株主の皆様へ
- ☐ ☐ 業績ハイライト
- ☐ ☐ 当期の主なトピックス
- ☐ ☐ 第23期定時株主総会招集ご通知  
バーチャルオンリー株主総会のご案内  
議決権行使についてのご案内
- ☐ ☐ 株主総会参考書類
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件
- ☐ 事業報告
- ☐ 連結計算書類
- ☐ 計算書類
- ☐ 監査報告
- ☐ 冊子で株主の皆様へご発送
- ☐ ウェブサイトに掲載

※書面交付請求をされた株主の皆様には、一部を除き、事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告を合わせてご発送しております。

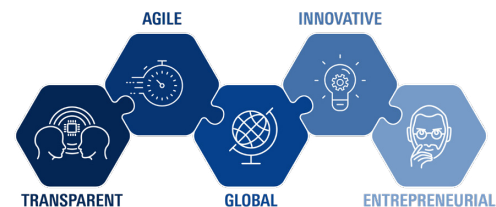
## <パーパス>

### To Make Our Lives Easier

当社グループは、人々の暮らしを楽（ラク）にする技術で、持続可能な未来をつくることを目指します。

## <ルネサスカルチャー>

当社グループは、世界中の当社グループ組織とそこで働く従業員が絶えず変化する環境に迅速かつ柔軟に対応していくための行動指針として「Transparent、Agile、Global、Innovative、Entrepreneurial」(TAGIE) からなる「ルネサスカルチャー」を推進しています。



## 株主の皆様へ

### 当期を振り返って

当期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）は、世界的なインフレや地政学リスクの高まりに加え、孤立主義の強化や極右勢力の台頭による保護主義政策の拡大懸念が重なり、世界経済の先行きは依然として不透明感を増しました。半導体市場においては、AI用データセンタ向けの製品を除き、在庫調整や消費低迷の影響が続きました。特に産業向け製品の在庫調整が長引き、車載向け製品も、自動車の自動化・電動化による需要増が、半導体在庫の調整により相殺される結果となりました。

こうした厳しい事業環境の中、当社は柔軟に対応し一定の成果を着実に確保しました。「2030 Aspiration」（2030年までに、組み込み半導体ソリューションサプライヤトップ3、売上収益200億米ドル以上、2022年1月比時価総額6倍）を達成するため、コスト削減と合理化を推進しつつ、将来の成長に向けた投資を慎重かつ大胆に実行しました。その結果、当期の売上収益、売上総利益および営業利益は前期を下回る結果となったものの、半導体市場の低迷が長期化する中で、最低限の利益水準を維持することができました。

### 当期の施策および進捗について

当期は、年初に組織再編を実施し、より幅広い顧客ニーズに即したソリューション提供を強化するため、従来のアプリケーション軸の体制から技術を主軸とした事業構造へと転換しました。同時に、ソフトウェアおよびデジタルイゼーションに特化した組織を新設するとともに、オペレーション、エンジニアリングなどの全社横断的な組織を構築しました。さらに、昨年9月には、顧客との関係をより強化し、共通のインタフェースの提供を通じて顧客体験（UX：User Experience）を向上させることを企図し、UXグループを新設。本年1月にはリーダーシップチームの変更を行い、一層の体制強化を実施しました。

デジタルイゼーション戦略の加速に向けては、昨年8月にプリント基板設計ソフトウェア等のリーディング企業であるAltium社を買収しました。買収後の統合も順調に進み、本年1月にはAltium社のチームを、当社ソフトウェア&デジタルイゼーショングループへ統合しました。

さらに、当社は近年成長が著しいインド市場を注力市場と位置づけ、事業拡大を推進しています。2025年までにインドの人員を前年比で倍増となる1,000人規模へ拡大する計画を進め、事業基盤のさらなる強化を図っています。昨年3月にはCG Power and Industrial Solutions社およびStars Microelectronics社と共同で、インド・グジャラート州に半導体の組立・テストを請け負うOSAT工場を構築・運営する合併会社設立の契約を締結しました。



取締役  
代表執行役社長兼CEO

柴田 英利

新製品として、第5世代R-Carの第一弾となる車載向けSoC「R-Car X5H」を発表しました。本製品は、業界最高レベルの高性能を提供すると同時に、最先端の車載用3nmプロセスを採用した高集積化により低消費電力化を実現します。そのほか、独自のAIアクセラレータを内蔵し、ビジョンAIとリアルタイム制御を1チップで実現する次世代ロボティクス向けMPU「RZ/V2H」や、複数のセンサを搭載し、スマートな空気質モニタリングを実現する超小型センサモジュール「RRH62000」もリリースしました。これら製品を含む多くの製品を市場に投入し、将来の売上収益の源泉となる多数の商談を獲得しました。

株主還元については、1株当たり28円の期末配当を上程しました。今後も、可能な限り継続的かつ安定的な株主還元を目指してまいります。

コーポレートガバナンスの強化に関しては、モニタリングモデルによるガバナンスのさらなる推進を図るため、昨年より指名委員会等設置会社に移行しました。

また、サステナビリティ・ESGの取り組みとして、昨年、初めて財務情報と非財務情報を統合した「Business & Sustainability Report」を発行するなど、サステナビリティ活動を積極的に推進しました。こうした取り組みは、MSCI社やFTSE Russell社をはじめとする主要ESG評価機関のESGインデックス構成銘柄に継続選定・評価されました。さらに、当社の先端前工程拠点である那珂工場が、世界の電子機器メーカーなど約200社で構成され、グローバルサプライチェーンにおける、労働、安全衛生、環境、倫理などの改善を推進するRBA（Responsible Business Alliance）の社会的責任監査において、最高位のプラチナ・ステータスを取得しました。

### 今後の取り組みについて

当社は、事業環境に柔軟に適應して長期的な成長を実現し、「2030 Aspiration」を達成するため、これまで進めてきた事業戦略の基本に立ち返る「Back to Basics」の方針を強力に推進します。具体的には大きく以下の3点に注力します。

#### ① 生産性の向上

事業運営の無駄を省く効率化を図りながら、30ヵ国以上に約22,000名の従業員を擁するグローバル企業としてのスケールメリットを最大限に生かした、生産性の向上を推進します。

#### ② Purposeful investment

当社のコアである組み込み半導体ソリューションと、その価値を形成・向上させるUXおよびデジタルイノベーションに経営資源を戦略的に配分します。

これまでは中長期的な戦略的な取り組みと短期的な売上成長をともに優先するというアプローチを採ってきました。それは大きな成果を上げましたが、組織全体の負荷や環境の変化に鑑みて、今一度原点に立ち返ることとしました。今後は、中長期的な成長を見据え、事業の優先順位をこれまで以上に明確にした上で、戦略的取り組みに最大限の資源を投じてまいります。

#### ③ UX・デジタルイノベーション戦略の加速

本年1月に、デジタルマーケティング機能や、システムソリューションの担当部門をUXグループに統合し、UXの推進体制を拡大・強化しました。

デジタルイノベーションに向けては、買収したAltium社と一体となり、あらゆる規模・業種のユーザが電子機器を設計できる統合されたオープンな「電子機器設計・ライフサイクルマネジメントプラットフォーム」の構築を目指し、取り組みを進めています。本年1月には、Altium社によるPart Analytics社の買収を発表しました。

今後も、新たな体制のもと、UXおよびデジタルイノベーションの取り組みを最重要戦略として位置づけ、一層加速させていきます。デバイス特定から、システム設計・生産、さらにはライフサイクルマネジメントに至るまで、一貫したデジタル化を実現するプラットフォームを提供し、世界中の顧客がより楽（ラク）に開発を進められる環境を目指します。

その他の取り組みとして、本年1月に、ESGに関する全社横断的な組織を発足させるとともに、監査委員会を「監査・サステナビリティ委員会」へと再編しました。これにより、ESG活動の監督とガバナンスを強化し、更なるESG推進を図ります。強化された体制のもと、カーボンニュートラル達成目標の2040年への前倒しなど、各種施策を推進してまいります。

地政学リスクについては、短期的には、関税によるサプライチェーンへの影響に懸念があります。中期的な視点では、米国の規制緩和と中国におけるAIを中心とした選択的なテクノロジーへの投資が技術革新を加速すると考えています。当社としては、これらの動向を的確に把握し、中長期的な競争力を強化するためのデジタルイノベーションを着実に実行してまいります。

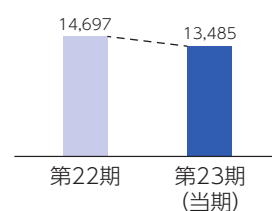
当社は、「2030 Aspiration」、さらに当社のパーパスである「To Make Our Lives Easier」を実現すべく、これからも、人々の暮らしを楽（ラク）にする製品やソリューションを提供してまいります。これからも、変化し続けるルネサスにご期待ください。

## 業績ハイライト

### Non-GAAP

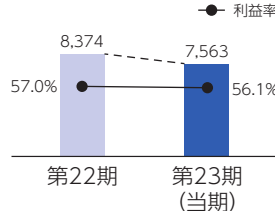
売上収益 (単位:億円)

13,485億円



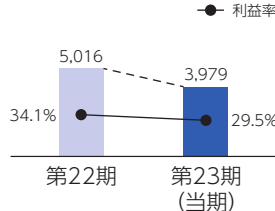
売上総利益 (単位:億円)

7,563億円



営業利益 (単位:億円)

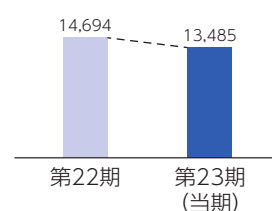
3,979億円



### IFRS

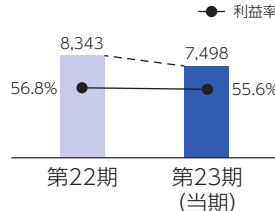
売上収益 (単位:億円)

13,485億円



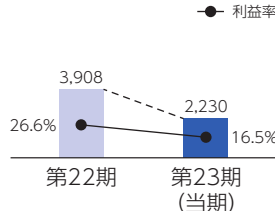
売上総利益 (単位:億円)

7,498億円



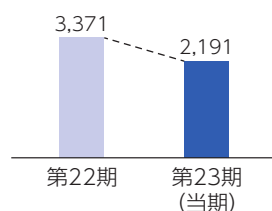
営業利益 (単位:億円)

2,230億円

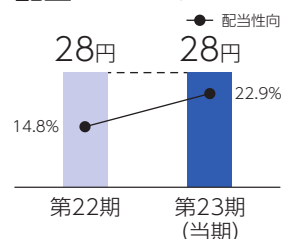


親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位:億円)

2,191億円



### 配当について



(\* ) 剰余金の処分案として本総会に第1号議案として上程、ご承認後実施

## 当期の主なトピックス

### 主な施策

#### 1月 ◀ 今後の成長の加速に向けて、組織体制を再編

より幅広い顧客ニーズに即したソリューション提供を強化するための事業構造への転換とUX・デジタルライゼーション戦略の推進を図るため、従来のアプリケーション軸の体制から技術を主軸としたプロダクトグループに再編するとともに、ソフトウェア&デジタルライゼーショングループを立ち上げました。また、オペレーションなどの全社横断的な組織を設置しました。

#### 3月 ◀ インドにおいてOSAT工場を運営する合併会社設立に合意

近年成長著しいインドにおいて、半導体のエコシステムの強化と事業拡大のため、CG Power and Industrial Solutions社 (インド) およびStars Microelectronics社 (タイ) との共同出資により、OSAT (後工程の受託) 工場を構築・運営する合併会社の設立に合意し、その後、合併会社を設立しました。

#### 3月 ◀ 指名委員会等設置会社に移行

取締役会の監督機能の強化と取締役会から執行役への大幅な権限委譲を通じてコーポレートガバナンスの強化を図るため、当社のコーポレートガバナンス体制を指名委員会等設置会社に移行しました。

#### 5月 ◀ 当社グループ初の「Business & Sustainability Report」を発行

サステナビリティ・ESGに関する情報開示の充実を図るため、当社グループとしては初めて、財務情報と非財務情報をまとめた「Business & Sustainability Report (統合報告書)」を発行しました。

#### 6月 ◀ GaNパワー半導体のグローバルリーダーであるTransphorm社を買収

パワー半導体事業を強化するため、GaNパワー半導体の開発・生産に強みを持つTransphorm社を買収しました。

transphorm

#### 8月 ◀ PCB設計ソフトウェアなどのリーディング企業であるAltium社を買収

デジタルライゼーション戦略を実現するため、PCB設計プラットフォームなどのソフトウェアツールのリーディング企業であるAltium社を買収しました。

Altium

## 注目製品



ADAS&IVI&GWのマルチドメイン対応  
ルネサスの第5世代R-Car SoCを発表



ビジョンAIとリアルタイム制御を同時に実現する  
次世代ロボティクス向けRZ/V2H MPUを発売



微粒子やTVOC、eCO2など7種の検出が可能な  
超小型 空気質センシングモジュールRRH62000

## サステナビリティ・ESGに関する取り組み

当社グループでは、人々の暮らしを楽（ラク）にする「To Make Our Lives Easier」というパーパスのもと、地球社会の一員として環境に配慮し、その事業活動を通じて持続可能な社会に貢献すべく、サステナビリティ・ESG（環境/社会/ガバナンス）の強化に向けて、様々な取り組みを推進しています。

当期においても、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づく自然環境に配慮した各種活動や社会貢献活動、従業員エンゲージメントの向上（ルネサスカルチャーの推進等）、ガバナンス体制の強化、情報開示の充実などの諸活動を推進しました。また、当社グループの那珂工場がグローバルサプライチェーンにおけるサステナビリティを推進するRBAの社会的責任監査において、プラチナ・ステータスを取得しました。さらに、これらの当社グループの取り組みにより、MSCI社やFTSE Russell社などの主要ESG評価機関のESGインデックス構成銘柄に継続選定されました。

<MSCI社>



CCC B BB BBB A AA AAA

<FTSE RUSSELL社>



FTSE4Good



FTSE Blossom  
Japan Index



FTSE Blossom  
Japan Sector  
Relative Index

証券コード 6723

2025年3月6日

(電子提供措置の開始日 2025年2月28日)

## 株主各位

東京都江東区豊洲三丁目2番24号  
ルネサスエレクトロニクス株式会社  
取締役 代表執行役社長兼CEO 柴田 英利

## 第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会は、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上で開催する「場所の定めのない株主総会」（バーチャルオンリー株主総会）といたします。本総会では、株主の皆様にお越しいただく会場はございませんので、インターネット経由でご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

また、本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、次の当社ウェブサイト「第23期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項（株主総会参考書類等の内容である情報）を掲載しています。

<当社ウェブサイト>

<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>



これに加え、次の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載していますので、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合、または当日ご出席される予定でも通信障害等に対する備えとして、インターネット等または書面により事前に議決権を行使することができますので、是非ご活用ください。これらの方法により議決権を行使される場合、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知13頁のご案内に従って、2025年3月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

## 記

- 1. 日 時** 2025年3月26日（水曜日）午前9時  
※オンライン配信は、午前8時30分開始を予定しています。  
※通信障害等により、本総会を上記日時に開催することが困難となった場合には、予備日として2025年3月28日（金曜日）午前9時から開催します。この場合は、当社ウェブサイト（<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>）であらためてお知らせします。
- 2. 開催方法** 場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）とします。  
※本総会専用ウェブサイト（<https://web.sharely.app/login/renesas23>）にログインし、ご出席ください。詳細は、10頁以降の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご参照ください。  
※完全オンラインでの開催となりますので、**株主様にお越しいただく会場はございません。**
- 3. 会議の目的事項**  
**報告事項** 第23期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査・サステナビリティ委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
**決議事項**  
**第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役6名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
  - ◎インターネット等または書面により事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席された場合において、重複して議決権を行使されたときは、本総会で行使された内容を有効なものとして、また、議決権を行使されなかったときは、事前行使された内容をそのまま有効なものとして、取り扱います。なお、株主様が事前に議決権を行使されずに、本総会当日に本総会専用ウェブサイトログインされたものの、議決権行使が確認できない場合には、欠席として取り扱います。
  - ◎通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じた場合に、議長が本総会の延期または継続を決定することができることとするため、本総会の冒頭で、その旨の決議を行います。当該決議に基づき、議長が本総会の延期または続行の決定を行った場合には、2025年3月28日（金曜日）午前9時から本総会の延会または継続会を開催します。この場合は、すみやかに当社ウェブサイト（<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>）でお知らせします。
  - ◎書面交付請求をされていない株主様には、株主総会参考書類および関連資料をあわせてご送付しています。また、書面交付請求をされた株主様には、法令および当社定款の定めに基づき電子提供措置事項から一部を除いた内容をご送付しています。
  - ◎電子提供措置事項などに修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。
  - ◎当社では、サステナビリティ活動の強化のため、2025年1月から、会社法上の監査委員会を「監査・サステナビリティ委員会」と呼称しています。
  - ◎当日、出席する役員等は軽装（ビジネスカジュアル）にて対応させていただきますので、ご了承ください。
  - ◎当日は、本総会終了後、インターネット上で株主懇談会を開催しますので、あわせてご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。なお、今回、より緊密な意見交換を行うため、本総会とは異なり、ご質問の際は、画面に株主様の顔を映しながら口頭でご質問いただく方法を探らせていただきます。また、対応言語は、日本語のみとします。詳細は、本総会専用ウェブサイトの配信画面下部の「資料一覧」タブ内に掲載しているご案内をご参照ください。

## バーチャルオンリー株主総会のご案内

■本総会は、インターネット通信のみを利用した**バーチャルオンリー株主総会**の方式で開催します。

- ・株主様にお越しいただく会場（視聴室を含みます。）はございません。
- ・バーチャルオンリー株主総会へのご出席は、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。
- ・バーチャルオンリー株主総会では、インターネット上で本総会の議事進行をライブ配信でご視聴いただきながら、本総会の目的事項に関するご質問や議決権行使等を行うことができます。

■次のURLまたはQRコードからアクセスして、本総会にご参加ください。

<https://web.sharely.app/login/renesas23>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

■バーチャルオンリー株主総会採用の理由

当社取締役会は、当社を取り巻く状況、本総会の議題内容、株主の皆様のご意見等を考慮しながら、本総会の開催方法について検討し、次の理由から、バーチャルオンリー株主総会の方式で本総会を開催することを決定しました。

- ① **参加機会の提供** 株主数が13万名を超える最近の状況下においても、会場の物理的な制約を回避し、また、地理的・時間的な制約による影響を最小限に抑えた平等な参加機会を株主様に提供できること
- ② **株主総会の活性化効果** 株主様をご出席するに際して必要な物理的・時間的な負担を軽減することが、株主総会の活性化・効率化・円滑化、ひいては、株主の皆様の利益・便宜に資すると考えられること。実際に、過去の当社ハイブリッド（出席型）株主総会と比べ、昨年の当社定時株主総会（バーチャルオンリー株主総会）の出席者数はおよそ5倍に増加していること
- ③ **出席者間の平等性** 会場出席とオンライン出席の株主様の間で、参加意識などの点で不平等感が生じがちなハイブリッド型株主総会ではなく、バーチャルオンリー株主総会を選択することで、より平等な形での運営が可能となること
- ④ **海外役員との対話の促進** 海外役員が多い当社において、海外役員も国内の役員と同じ立場で本総会に参加し、株主様のご質問などに回答差し上げることが株主の皆様との対話促進の観点から適切であること
- ⑤ **株主様の賛同** 出席者数および質問数が増加する中、テキストに加え口頭でのご質問も可能となった昨年の当社定時株主総会にて株主様に実施したアンケートにおいて、引き続き多くの株主様から好意的なご意見をいただいたこと
- ⑥ **その他の事情** 株主提案がなされるなどの物理的開催が好ましい特殊な状況にないこと

## 株主総会開催前



### バーチャル株主総会システム (Sharely) にアクセスする

事前にアクセス環境を確認する。(ログインの可否、動作環境、通信環境など)  
ログイン画面：<https://web.sharely.app/login/renesas23>  
利用推奨環境：<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360055266634>



### 資料を見る

- ・当社ウェブサイトから確認する。  
<https://www.renesas.com/ja/about/investor-relations/event/meeting>
- ・バーチャル株主総会システム (Sharely) から確認する。  
<https://web.sharely.app/login/renesas23>



### 事前質問をする

- ・バーチャル株主総会システム(Sharely)から事前質問が可能です。
- ・多くの株主様の共通の関心事項については、当日、一括回答を行います。



### 受付期間

2025年3月6日(木) 午前9時～3月21日(金) 午後5時  
※お一人様3問まで(1問当たり最大250文字まで)  
※日本語または英語のみ



### 議決権を行使する

2つの方法で事前に議決権行使が可能です。予期せぬ通信障害などに備え、当日ご出席予定の株主様も、議決権の事前行使にご協力ください。(詳細は13頁をご覧ください)



インターネットによる議決権行使

**期限** 2025年3月25日(火) 午後5時30分まで



書面による議決権行使

**期限** 2025年3月25日(火) 午後5時30分到着分まで

## 株主総会当日 3月26日(水) 午前9時開始



### バーチャル株主総会に出席する

午前8時30分から配信開始予定です。  
<https://web.sharely.app/login/renesas23>



**開催日時** 3月26日(水) 午前9時から



### 質問をする

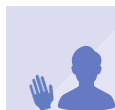
テキストと音声によるご質問が可能です。  
(詳細は当日のご案内に従ってください)

#### [テキスト]

- ・お一人様3問まで(1問当たり最大250文字まで)。
- ・日本語または英語のみ。

#### [音声]

- ・お一人様3問まで。簡潔にご発言ください。
- ・日本語または英語のみ。
- ・マイクが必要です。議長の指示に従いミュートを解除のうえご発言ください。
- ・適時にご対応いただけない場合やノイズが酷い場合、発言許可を取消すことがあります。



### 動議を提案する

- ・テキストと音声による動議のご提案が可能です。  
(詳細は当日のご案内に従ってください)
- ・いずれも日本語または英語のみです。
- ・テキストの場合は1回250文字を目安としてください。



### 議決権を行使する

- ・議長の指示に従って議決権を行使してください。
- ・所定の時間内であれば再行使が可能です。

バーチャル株主総会システムにログインできない!?

**自分で調べる** <https://sharely.zendesk.com/hc/ja>



## 株主総会終了後

準備ができたものから  
随時当社ウェブサイトに掲載します。  
<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations/event/meeting>



### オンデマンド配信を 視聴する

株主総会の様子を配信します。



### 議決権行使結果を 確認する

金融庁に提出する「臨時報告書」  
を掲載します。



### 当日の質問への回答を 確認する

当日回答したものに加え、当日回答できなかったものについても、回答することが不適切なものを除き、原則として、すべてに回答する予定です。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、**株主の皆様**の大切な権利です。

- ✓ 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。
- ✓ 当日ご出席予定の株主様も、予期せぬ通信障害に備え、議決権の事前行使にご協力ください。

### 1. 事前に行行使する場合

お問い合わせ：三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
**0120-652-031**（受付時間 午前9時～午後9時、フリーダイヤル）



書面による議決権行使

行使期限

2025年3月25日(火) 午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返信ください。

各議案に賛否の意思表示がない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権行使

行使期限

2025年3月25日(火) 午後5時30分まで

スマート行使

#### 1 議決権行使書右に記載のQRコードを読み取る。

議決権行使コード・パスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



#### 2 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



⚠ 議決権行使後に行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」の入力が必要です。

⚠ インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合、**インターネットによる議決権行使**を有効なものとしてさせていただきます。インターネットにより議決権を複数回行使された場合、**最後の議決権行使**を有効なものとしてさせていただきます。

機関投資家の皆様は、株ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

### 2. 当日行使する場合

お問い合わせ：システム運営会社 **03-6683-7661**

バーチャル株主総会システムにログインし、議長の指示に従って議決権をご行使ください。

<https://web.sharely.app/login/renesas23>



画面のイメージは、下記からご確認ください。

<https://www.renesas.com/ja/document/oth/>

manual-23rd-annual-general-meeting-shareholders



### インターネット等・書面により事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席した場合の取扱い

- ・当日重複して議決権を行使された場合：本総会で行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- ・当日議決権を行使されなかった場合：事前行使された内容をそのまま有効なものとして取り扱います。

なお、株主様が事前に議決権を行使されずに、本総会当日に本総会専用ウェブサイトにログインされたものの、議決権行使が確認できない場合には、欠席として取り扱います。

### 通信障害等の対応

通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じた場合に、議長が本総会の延期または継続を決定することができることとするため、本総会の冒頭で、その旨の決議を行います。当該決議に基づき、議長が本総会の延期または続行の決定を行った場合には、2025年3月28日（金）午前9時から本総会の延会または継続会を開催します。この場合は、すみやかに当社ウェブサイトでお知らせします。

<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>



### 本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障がある株主様の利益の確保に関する方針の概要

議決権行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

### 代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。

ご希望の株主様は、本総会に先立ち、当社に「代理の意思表示を記載した書面」(委任状)のご提出が必要になりますので、以下の提出先までご送付ください。

なお、委任状の様式は、本総会専用ウェブサイトの配信画面下部の「資料一覧」タブに掲載しています。

#### 【必要書類】

- ①委任状 ※委任される株主様の自署または押印（認印）をお願いします。
- ②委任する株主様の議決権行使書のコピー
- ③委任された株主様（受任者）の議決権行使書のコピー

#### 【提出先】

電子メール：agm@lm.renesas.com

郵送：東京都江東区豊洲三丁目2番24号

ルネサスエレクトロニクス(株) 株主総会運営事務局宛

#### 【提出期限】

2025年3月19日（水）午後5時必着

※提出期限までに必要書類が到達しなかった場合は、代理人による出席は認められません。

※必要書類に不備があった場合は、代理人による出席が認められないことがあります。

### その他の注意事項

1. 本総会は、日本語を用いて開催します。ただし、株主様の便宜のため、バーチャル株主総会システムで、英語を選択いただくことで、同時通訳による英語でのご視聴および議決権行使も可能です。なお、日本語と英語の内容に齟齬が生じた場合、日本語の内容を優先させていただきます。
2. 本総会へのご出席のための場所および通信環境・機器は株主様ご自身でご用意いただく必要があります。ご出席のための接続料金、通信料等の一切の費用は、株主様の負担となります。ご利用されるパソコン・スマートフォン等の通信機器類、インターネット環境の不具合、株主様の通信環境等を原因として、株主様が本総会に出席できない場合や議決権を行使できない場合等もありますことをご了承ください。
3. 通信環境等の影響により、配信映像や音声の乱れ、一時中断等の通信障害および送受信のタイムラグが発生する可能性があります。株主様が本総会に出席できない場合や議決権を行使できない場合等があります。当社は、本総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行います。これらにより本総会に出席された株主様が被った不利益に関し、一切の責任を負いかねます。
4. 本総会に出席いただくためのID・パスワード等を第三者に共有すること、本総会の模様を録音、録画、公開等することは、固くお断りいたします。
5. 当社がやむを得ないと判断した場合、本総会の内容を一部変更または中止させていただく場合がございます。
6. システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、本総会の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイトでお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>





**第1号議案 剰余金の処分の件**

当社は、企業価値の最大化の観点から、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るため、新製品・技術の研究開発および設備投資等の戦略的な投資に向けた内部留保を確保し、強靱な財務体質を実現しつつ、継続的かつ安定的にその利益の一部を株主の皆様へ還元することを基本としています。

当社は、第3期（2005年度）の期末配当以降無配でありましたが、業績の一定の改善と財務体質の強化を果たしたことを踏まえ、前期（第22期）から株主の皆様への配当を再開しました（前期の期末配当：1株あたり28円、連結配当性向：14.8%）。

当期（第23期）の期末配当につきましては、連結および個別の利益剰余金の状況、連結の利益の状況、翌期以降の利益見通しおよびキャッシュ・フローの状況などを勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。なお、1株当たりの配当金額は、前期の期末配当額と同額、連結配当性向は22.9%であります。

当社としては、今後も可能な限り継続的かつ安定的な株主還元の実現に向け、引き続き中長期的な経営目標である「2030 Aspiration」（2030年までに、組み込み半導体ソリューションサプライヤートップ3、売上収益：200億米ドル以上、時価総額：2022年1月比6倍）の達成に注力したいと存じます。

株主の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

**1. 配当財産の割当に関する事項およびその額**

当社普通株式1株につき金28円 総額50,319,600,044円

**2. 剰余金の配当が効力を生じる日**

2025年3月31日（月曜日）

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）の任期が満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

当社は、指名委員会等設置会社の形態を採用しており、各取締役候補者については、委員の全員が社外取締役で構成される指名委員会で決定しています。

指名委員会の決定に基づく取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位および担当	取締役在任期間	出席状況（出席回数／開催回数）			
				取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査・サステナビリティ委員会
1	再任 男性 柴田 英利	（満52歳） 取締役 代表執行役社長兼CEO 報酬委員	9年 8ヶ月	6回/6回 （100%）		4回/4回 （100%）	
2	再任 男性 社外 独立役員 岩崎 二郎	（満79歳） 社外取締役 筆頭独立社外取締役 指名委員（委員長） 監査・サステナビリティ委員	8年 9ヶ月	6回/6回 （100%）	4回/4回 （100%）		5回/6回 （83%）
3	再任 女性 社外 独立役員 Selena Loh Lacroix	（満60歳） 社外取締役 報酬委員（委員長） 指名委員	5年	6回/6回 （100%）	4回/4回 （100%）	4回/4回 （100%）	
4	再任 男性 社外 独立役員 山本 昇	（満62歳） 社外取締役 報酬委員 監査・サステナビリティ委員 ESGスポンサー	4年	6回/6回 （100%）		4回/4回 （100%）	6回/6回 （100%）
5	再任 男性 社外 独立役員 平野 拓也	（満54歳） 社外取締役 指名委員	2年	6回/6回 （100%）	4回/4回 （100%）		
6	再任 女性 社外 独立役員 水野 朝子	（満54歳） 社外取締役 監査・サステナビリティ委員 （委員長） 報酬委員	1年	6回/6回 （100%）		4回/4回 （100%）	6回/6回 （100%）

- （注）1. 柴田英利氏の取締役在任期間は、過去における取締役在任期間の合計を記載しています。  
 2. Selena Loh Lacroix氏は、外国籍の取締役候補者です。  
 3. 当社は、2024年3月26日開催の第22期定時株主総会の終結の時をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。そのため、各委員会への出席状況は、移行後の状況を記載しています。また、水野朝子氏は、同株主総会の終結の時までは当社の社外監査役であったため、取締役会の出席回数にはその当時社外監査役として出席した回数（1回）を含めて記載しています。

<本議案が可決された場合の取締役会・各委員会の構成比率>



スキル（専門性・経験）								就任予定委員会委員		
経営・リーダーシップ	国際ビジネス	半導体・テクノロジー業界	ソフトウェア・デジタル	サステナビリティ・ESG	ファイナンス	リスクマネジメント・法務	上場企業取締役経験	指名	報酬	監査・サステナビリティ
●	●	●			●				○	
●	●				●	●	●	○ (委員長)		○
	●	●		●		●	●	○	○ (委員長)	
●	●			●	●	●	●		○	○
●	●		●				●	○		
●	●					●			○	○ (委員長)

- （注）4. 当社は、サステナビリティ活動の強化のため、2025年1月から、会社法上の監査委員会を「監査・サステナビリティ委員会」と呼称しています。  
 5. 就任予定の委員は、本総会終結後に開催される取締役会において決定される予定のものを記載しています。

## 株主総会参考書類

候補者番号 1

しばた ひでとし  
柴田 英利

再任 報酬

1972年11月16日生（満52歳）



### 在任期間

9年8ヶ月

### 所有する当社株式

639,800株

### 出席状況

#### 取締役会

6回／6回（100％）

#### 報酬委員会

4回／4回（100％）

### スキル（専門性・経験）



経営・  
リーダーシップ



国際ビジネス



半導体・  
テクノロジー業界



ファイナンス

### 取締役候補者とした理由

柴田英利氏は、グローバルかつ多様な企業経営の経験により培われた豊富な経験・見識と実績を有しています。同氏は、2013年10月から当社経営に携わり、特に、2019年7月から代表取締役社長兼CEO、そして、2024年3月からは当社代表執行役社長兼CEOとして、当社の経営全般をリードし、持続的な成長を達成してきました。同氏が引き続きこのような経験・見識と実績に基づくリーダーシップを発揮し、当社のさらなる企業価値の向上を実現することを期待し、取締役候補者となりました。

## 株主総会参考書類

候補者番号 2

いわさき じろう  
岩崎 二郎

再任 社外 独立役員 指名 監査

1945年12月6日生（満79歳）



### 在任期間

8年9ヶ月

### 所有する当社株式

0株

### 出席状況

#### 取締役会

6回／6回（100％）

#### 指名委員会

4回／4回（100％）

#### 監査・サステナビリティ

#### 委員会

5回／6回（83％）

### スキル（専門性・経験）



経営・  
リーダーシップ



国際ビジネス



ファイナンス



リスクマネジ  
メント・法務



上場企業  
取締役経験

### 略歴、地位および担当

- 1974年4月 東京電気化学工業(株)（現TDK(株)）入社
- 1996年6月 同社 取締役 人事教育部長
- 1998年6月 同社 常務取締役 記録メディア事業本部長
- 2006年6月 同社 取締役専務執行役員 アドミニストレーショングループ ジェネラルマネージャー
- 2008年3月 GCAサヴィアン(株)（現フーリハン・ローキー(株)）社外監査役
- 2009年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)（現(株)JVCケンウッド）取締役執行役員常務コーポレート戦略部長
- 2011年3月 SBSホールディングス(株) 社外監査役
- 同年4月 帝京大学 経済学部 教授
- 2015年3月 SBSホールディングス(株) 社外取締役（現任）
- 2016年3月 GCAサヴィアン(株)（現フーリハン・ローキー(株)）社外取締役（常勤監査等委員）
- 同年6月 当社 社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

SBSホールディングス(株) 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

岩崎二郎氏は、電機・電子部品業界の複数の会社で業務執行取締役として長年にわたる経営経験を有しており、また、上場企業での社外役員の経験も豊富です。同氏は、これらの豊富な経験や、それにより培われた高い見識を活かし、2016年6月から当社社外取締役として、当社経営全般を適切に監督しており、現在は筆頭独立社外取締役を務めています。さらに、指名委員会の委員長として、同委員会の活動をリードするとともに、監査・サステナビリティ委員として、同委員会の機能強化に貢献しています。同氏が、引き続き、当社の経営全般に対する適切な監督機能を発揮し、当社取締役会の機能強化に貢献することを期待し、社外取締役候補者となりました。

## 株主総会参考書類

候補者番号 3



セレナ ローラクロア  
Selena Loh Lacroix

再任 社外 独立役員 指名 報酬  
1964年11月18日生 (満60歳)

### 略歴、地位および担当

- 1988年 シンガポール法律事務所 入所 アソシエイト弁護士
- 1992年 8月 Gray Cary Ware & Freidenrich法律事務所 (現DLA Piper法律事務所) 入所 アソシエイト弁護士
- 1995年 6月 Texas Instruments社 シニアカウンセラー
- 2004年12月 Honeywell International社 入社 アジアパシフィック地域 ヴァイスプレジデント兼ジェネラルカウンセラー
- 2010年 5月 Egon Zehnder社 グローバルセミコンダクタープラクティス リーダー、グローバルリーガル、レギュレーション&コンプライアンスプラクティス リーダー
- 2016年12月 Integrated Device Technology社 ボードメンバー (非常勤) (2019年3月退任)
- 2017年 6月 Egon Zehnder社 グローバルテクノロジー&コミュニケーションプラクティス リーダー
- 同年11月 National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤) (現任)
- 2019年12月 Korn Ferry社 入社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア (現任)
- 2020年 3月 当社 社外取締役 (現任)

### 重要な兼職の状況

Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア  
National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤)

### スキル (専門性・経験)



### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

Selena Loh Lacroix氏は、半導体業界や経営人材コンサルティングなどの業界での長年の経験を通じて培われた、法務、人材およびコーポレートガバナンスの分野におけるグローバルかつ豊富な経験や高い見識を有しています。同氏は、2020年3月から当社社外取締役として、当社経営全般を適切に監督してきました。また、現在は、報酬委員会の委員長として、同委員会の活動をリードするとともに、指名委員として、指名委員会の機能強化に貢献しています。同氏が、引き続き、当社の経営全般に対する適切な監督機能を発揮し、当社取締役会の機能強化に貢献することを期待し、社外取締役候補者となりました。

## 株主総会参考書類

候補者番号 4



やまもと のぼる  
山本 昇

再任 社外 独立役員 報酬 監査  
1962年11月21日生 (満62歳)

### 略歴、地位および担当

- 1986年 4月 マツダ(株) 入社
- 1989年 5月 大和証券(株) 入社
- 2002年 2月 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザー・サービス(株) (現PwCアドバイザー合同会社) 入社 マネージングディレクター
- 2003年 4月 (株)ラザードフレール 入社 マネージングディレクター
- 2006年10月 日興シティグループ証券(株) (現シティグループ証券(株)) 入社 投資銀行本部 マネージングディレクター
- 2011年10月 ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店 入行 投資銀行本部 共同本部長
- 2016年 6月 日立工機(株) (現工機ホールディングス(株)) 社外取締役 (現任)
- 同年 9月 XIBキャピタルパートナーズ(株) (現XIB(株)) 代表取締役・代表パートナー兼CEO (現任)
- 2018年 3月 (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役
- 同年 同月 当社 社外監査役
- 2021年 3月 当社 社外取締役 (現任)
- 2023年 4月 (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 取締役会議長 (非常勤) (現任)
- 2024年 4月 マレリ(株) 社外取締役 (現任)

### 重要な兼職の状況

XIB(株) 代表取締役・代表パートナー兼CEO (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 取締役会議長 (非常勤)  
工機ホールディングス(株) 社外取締役 マレリ(株) 社外取締役

### スキル (専門性・経験)



### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

山本 昇氏は、複数の国際的な金融・証券会社で勤務した後、M&Aアドバイザー会社の代表を務めており、これらを通じて培われた経営および財務に関する豊富な経験や高い見識を有し、また、複数の上場企業で社外取締役を歴任しています。同氏は、当社社外監査役を経て、2021年3月から当社社外取締役として、当社経営全般を適切に監督してきました。また、現在は、報酬委員会および監査・サステナビリティ委員会の委員として、各委員会の機能強化に貢献し、かつ、取締役会におけるESGスポンサーを務めています。同氏が、引き続き、当社の経営全般に対する適切な監督機能を発揮し、当社取締役会の機能強化に貢献することを期待し、社外取締役候補者となりました。

## 株主総会参考書類

候補者番号 5

ひらの たくや  
平野 拓也

再任 社外 独立役員 指名

1970年8月11日生（満54歳）



在任期間  
2年

所有する当社株式  
0株

出席状況

取締役会  
6回／6回（100％）

指名委員会  
4回／4回（100％）

### 略歴、地位および担当

- 1995年12月 兼松(株) 米国法人 入社
- 1998年2月 Hyperion Solutions社（現Oracle社）入社
- 2001年2月 ハイペリオン(株) 日本法人 社長
- 2005年8月 マイクロソフト(株)（現日本マイクロソフト(株)）ビジネス&マーケティング部門 シニアディレクター
- 2006年2月 同社 執行役員 エンタープライズサービス担当
- 2007年7月 同社 執行役員常務 エンタープライズビジネス担当兼エンタープライズサービス担当
- 2008年3月 同社 執行役員常務 エンタープライズビジネス担当
- 2011年9月 Microsoft Central and Eastern Europe社 マルチカントリー ジェネラルマネージャー
- 2014年7月 日本マイクロソフト(株) 執行役員専務 マーケティング&オペレーションズ担当
- 2015年3月 同社 代表執行役員 副社長
- 同年7月 同社 代表取締役社長
- 2019年9月 Microsoft社 グローバルサービスパートナービジネス ヴァイスプレジデント
- 2022年6月 横河電機(株) 社外取締役（現任）
- 同年10月 弥生(株) 社外取締役
- 2023年3月 当社 社外取締役（現任）
- 同年4月 弥生(株) 取締役会長（非常勤）（現任）
- 2024年6月 富士通(株) 社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

横河電機(株) 社外取締役 弥生(株) 取締役会長（非常勤） 富士通(株) 社外取締役

### スキル（専門性・経験）



### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

平野拓也氏は、Microsoft社において、日本国内外の複数のリーダーポジションを歴任し、ソフトウェア・テクノロジー業界、事業変革および多文化間のリーダーシップに関する豊富な経験や高い見識を有しています。また、複数の上場企業で社外取締役を務めています。同氏は、2023年3月から当社社外取締役として、当社経営全般を適切に監督し、また、指名委員会の委員として、同委員会の機能強化に貢献しています。同氏が、引き続き、当社の経営全般に対する適切な監督機能を発揮し、当社取締役会の機能強化に貢献することを期待し、社外取締役候補者となりました。

## 株主総会参考書類

候補者番号 6

みずの ともこ  
水野 朝子

再任 社外 独立役員 報酬 監査

1970年9月1日生（満54歳）



在任期間  
1年

所有する当社株式  
0株

出席状況

取締役会  
6回／6回（100％）

報酬委員会  
4回／4回（100％）

監査・サステナビリティ  
委員会  
6回／6回（100％）

### 略歴、地位および担当

- 1994年7月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社
- 2001年9月 Eli Lilly & Company社 入社 マーケティングアソシエイト
- 2003年1月 日本イーライリリー(株) 入社 シニアMR
- 2005年6月 ノバルティスファーマ(株) 入社 新製品企画部 ブランドマネージャー
- 2009年1月 同社 エクスマーケティンググループ グループマネージャー
- 2011年4月 MSD(株) 入社 ガーダシルマーケティンググループ ブランドリーダー
- 2013年4月 日本オートマチックマシン(株) 取締役（現任）
- 2021年3月 当社 社外監査役
- 2024年3月 当社 社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

日本オートマチックマシン(株) 取締役

### スキル（専門性・経験）



### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

水野朝子氏は、機械・電子部品メーカーでの企業経営、国際的なコンサルティング会社や製薬会社での勤務を通じて、経営企画、人事等に関する豊富な経験や高い見識を有しています。同氏は、当社社外監査役を経て、2024年3月から当社社外取締役として、当社経営全般を適切に監督してきました。また、監査・サステナビリティ委員長として、同委員会の活動をリードするとともに、報酬委員として、報酬委員会の機能強化に貢献しています。同氏が、引き続き、当社の経営全般に対する適切な監督機能を発揮し、当社取締役会の機能強化に貢献することを期待し、社外取締役候補者となりました。

## 株主総会参考書類

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也および水野朝子の各氏は、社外取締役候補者です。
  3. 岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也および水野朝子の各氏は、東京証券取引所が定める独立役員としての要件および当社が定める「社外取締役の独立性基準」（後記ご参照）を満たしており、当社は、各氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。各氏が再任された場合、これを継続する予定です。
  4. 監査・サステナビリティ委員となる予定の各取締役候補者は、次のとおり、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
    - ①水野朝子氏は、国際的なコンサルティング会社や製薬会社において経営企画等に関する業務に従事した後、現在、機械・電子部品メーカーで業務執行取締役として事業運営に携わっています。また、過去、当社の社外監査役として監査業務を行った経験を有しています。
    - ②岩崎二郎氏は、複数の大手電子部品・電機メーカーにおいて業務執行取締役として事業運営に携わった後、複数の上場企業において社外取締役（常勤監査等委員を含みます。）や社外監査役を歴任しています。
    - ③山本 昇氏は、国際的な金融・証券会社等で勤務した後、現在、M&Aアドバイザリー会社の代表を務めるとともに、上場企業の社外取締役（監査等委員会委員長を含みます。）等を歴任しています。また、過去、当社の社外監査役として監査業務を行った経験を有しています。
  5. 当社は、岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也および水野朝子の各氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。
  6. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、今後更新する予定です。当該保険においては、各取締役候補者が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が填補され、保険料は当社が負担しています。

### 《ご参考：当社社外取締役の独立性基準の概要》

会社法上の要件および東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、かつ次の分類のいずれにも該当しない者のみが当社の社外取締役となるための十分な独立性を有しているとみなされます。

1. 事業上の関係（当社の重要な顧客）  
当社の重要な顧客（過去3年間における当該顧客に対する連結売上高の当社の連結売上高に占める割合の各年度の平均が2%を超える顧客、または、これに準じる重要性を有する当社製品の直接または間接の需要者をいいます。）の役職員である場合
2. 事業上の関係（当社を重要な顧客とする取引先）  
当社を重要な顧客とする取引先（過去3年間における当社に対する連結売上高の当該取引先の連結売上高に占める割合の各年度の平均が2%を超える取引先をいいます。）の役職員である場合
3. 事業上の関係（重要な資金調達先）  
当社の連結総資産（直近事業年度末）の2%を超える資金を当社に提供する金融機関その他資金調達先の役職員である場合
4. 事業上の関係（専門家）  
本人または本人が所属する組織が当社に対して専門的なサービス（会計、法律またはコンサルティングサービスを含みますが、これらに限られません。）を提供している場合（組織によるサービス：過去3年間に提供されたサービスに対する報酬額（連結ベース）が当該組織の連結売上高に占める割合の各年度の平均が2%を超える場合。個人によるサービス：過去3年間における報酬額（連結ベース）の平均額が1,000万円を超える場合）

## 株主総会参考書類

5. 資本関係（主要株主・出資先）
  - ・本人または本人が役職員を務める組織が当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している場合
  - ・本人が役員を務める組織の主要株主または出資者（総株主の議決権または総出資額の10%以上）に当社または子会社が含まれる場合
6. その他の重要な関係（従業員）
  - 本人が当社または当社の子会社の従業員である場合
7. その他の重要な関係（会計監査人）
  - 本人が当社の会計監査人の社員もしくはパートナーまたは当社の監査を担当したメンバーである場合
8. その他の重要な関係（寄付先）
  - 本人が当社または当社の子会社から過去3年間のいずれかの年において1,000万円を超える寄付金を受領している場合またはかかる寄付金を受領している組織の役職員である場合
9. その他の重要な関係（近親者）
  - 本人が当社または当社の子会社の経営を管理する者（執行役員以上の者）または過去3年間にこれらの立場にあった者の配偶者、2親等以内の近親者または同居者である場合

上記1ないし5、7および8については過去3年間、6については過去10年間にこれらに該当した者を含みます。

以上

## ●事業の経過およびその成果

### (1) 全般的概況

当期の世界経済は、世界的なインフレや地政学リスクの高まりに加え、孤立主義の強化や極右勢力の台頭による保護主義政策の拡大懸念が重なり、世界経済の先行きは依然として不透明感を増しました。

当社グループが事業セグメントとする半導体市場においても、AI（人工知能）用データセンタ向けの製品を除き、在庫調整や消費低迷の影響が続きました。特に産業向け製品の在庫調整が長引き、車載向け製品も、自動車の自動化・電動化による需要増が、半導体在庫の調整により相殺される結果となりました。

こうした厳しい事業環境の中、当社グループは、これに柔軟に対応し、一定の成果を着実に確保しました。当社グループの経営目標である「2030 Aspiration」（2030年までに、組み込み半導体ソリューションサプライヤートップ3、売上収益200億米ドル以上、2022年1月比時価総額6倍）を達成するため、コスト削減と合理化を推進しつつ、将来の成長に向けた投資を慎重かつ大胆に実行しました。その結果、当社グループの当期の売上収益、売上総利益および営業利益は前期を下回る結果となったものの、半導体市場の低迷が長期化する中で、最低限の利益水準を維持することができました。

当期は、年初に組織再編を実施し、より幅広い顧客ニーズに即したソリューション提供を強化するため、従来のアプリケーション軸の体制から技術を主軸とした事業構造へと転換しました。同時に、ソフトウェアおよびデジタルイゼーションに特化したソフトウェア&デジタルイゼーショングループを新設するとともに、オペレーション、エンジニアリングなどの全社横断的な組織を構築しました。さらに、昨年9月には、顧客との関係をより強化し、共通のインタフェースの提供を通じて顧客体験（UX：ユーザ・エクスペリエンス）を向上させることを企図して、UXグループを新設し、その後、本年1月にはリーダーシップチームの変更を行い、一層の体制強化を実施しました。

デジタルイゼーション戦略の加速に向けては、昨年8月にプリント基板（PCB）設計ソフトウェア等のリーディング企業であるAltium社を買収しました。買収後の統合も順調に進み、本年1月にはAltium社のチームを、ソフトウェア&デジタルイゼーショングループへ統合しました。

さらに、当社グループは、近年成長が著しいインド市場を注力市場と位置づけ、事業拡大を推進しています。2025年中までにインドの人員を前年比で倍増となる1,000人規模へ拡大する計画を進め、事業基盤のさらなる強化を図っています。昨年3月にはCG Power and Industrial Solutions社およびStars Microelectronics社と共同で、インド・グジャラート州に半導体の組立・テストを請け負うOSAT工場を構築・運営する合弁会社設立の契約を締結しました。

新製品として、第5世代R-Carの第一弾となる車載向けSoC「R-Car X5H」を発表しました。本製品は、業界最高レベルの高性能を提供すると同時に、最先端の車載用3nmプロセスを採用した高集積化により低消費電力化を実現します。そのほか、独自のAIアクセラレータを内蔵し、ビジョンAIとリアルタイム制御を1チップで実現する次世代ロボティクス向けMPU「RZ/V2H」や、複数のセンサを搭載し、スマートな空気質モニタリングを実現する超小型センサモジュール「RRH62000」もリリースしました。これらの製品を含む多くの製品を市場に投入し、将来の売上収益の源泉となる多数の商談を獲得しました。

株主還元については、配当を再開し、本総会においても、昨年実施した前期の期末配当と同額である1株当たり28円の期末配当を上程しました。今後も、可能な限り継続かつ安定的な株主還元を目指していきます。

コーポレートガバナンスの強化に関しては、モニタリングモデルによるガバナンスのさらなる推進を図るため、昨年3月より指名委員会等設置会社に移行しました。

また、サステナビリティ・ESGの取り組みとして、昨年、初めて財務情報と非財務情報を統合した

「Business & Sustainability Report」(統合報告書)を発行するなど、サステナビリティ活動を積極的に推進しました。こうした取り組みにより、MSCI社やFTSE Russell社をはじめとする主要ESG評価機関のESGインデックス構成銘柄に継続選定・評価されました。さらに、当社グループの先端前工程拠点である那珂工場が、世界の電子機器メーカーなど約200社で構成され、グローバルサプライチェーンにおける労働、安全衛生、環境、倫理などの改善を推進するRBA（Responsible Business Alliance）の社会的責任監査で、最高位のプラチナ・ステータスを取得しました。

### (2) 当期の連結業績

当社グループは、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報として、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP」といいます。）およびIFRS（国際財務報告基準）に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。Non-GAAPに基づく売上収益、売上総利益および営業利益は、それぞれIFRSに基づく売上収益、売上総利益および営業利益から、非経常的な項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したものです。具体的には、M&Aに伴い、認識した無形資産の償却額およびその他のPPA（取得原価の配分）影響額、株式報酬費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などを控除または調整しています。

(注) Non-GAAPの開示に際しては、米国証券取引委員会が定める基準を参照していますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

#### <当期の連結業績（Non-GAAPベース）>

売上収益	売上総利益	営業利益
13,485億円 (前期比-8.2%)	7,563億円 (前期比-9.7%)	3,979億円 (前期比-20.7%)

#### (Non-GAAP売上収益)

当期の売上収益は、前期と比べ1,212億円（8.2%）減少し、13,485億円となりました。これは、主に円安効果および流通在庫拡充により自動車向け事業の売上収益が増加した一方、市場の軟化により、産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益が減少したことによるものです。

#### (Non-GAAP売上総利益)

当期の売上総利益は、前期と比べ812億円（9.7%）減少し、7,563億円（売上総利益率56.1%）となりました。これは、産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益の減少とそれに伴う工場の稼働率の減少、収益性の高い産業・インフラ・IoT向け事業における売上減少による製品ミックスの悪化などによるものです。

#### (Non-GAAP営業利益)

当期の営業利益は、前期と比べ1,037億円（20.7%）減少し、3,979億円（営業利益率29.5%）となりました。これは、売上総利益の減少および研究開発費の増加などによるものです。

#### (Non-GAAP売上総利益からIFRS売上総利益への調整)

当期において、Non-GAAP売上総利益で控除される無形資産および固定資産償却費は10億円、株式報酬費用は28億円となりました。また、一過性かつ一定規模の損失として26億円をその他非経常的な項目および調整項目としています。

## 当社グループの現況に関する事項

### (Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整)

当期において、Non-GAAP営業利益で控除される無形資産および固定資産償却費は1,224億円、株式報酬費用は363億円となりました。また、一過性かつ一定規模の損失として162億円をその他非経常的な項目および調整項目としています。

### <当期の連結業績 (IFRSベース) >

売上収益	売上総利益	営業利益	当期利益 (親会社の所有者帰属)
13,485億円 (前期比-8.2%)	7,498億円 (前期比-10.1%)	2,230億円 (前期比-42.9%)	2,191億円 (前期比-1,180億円)

当期における売上収益は、前期と比べ8.2%減少し、13,485億円、そして、売上総利益は、前期と比べ10.1%減少し、7,498億円(売上総利益率55.6%)、営業利益は、前期と比べ42.9%減少し、2,230億円(営業利益率16.5%)となりました。また、当期の親会社の所有者に帰属する当期利益は、2,191億円となり、前期と比べ1,180億円の減少となりました。

(単位：億円)

区 分	第22期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)	第23期 (当期) (2024年1月1日から 2024年12月31日まで)
Non-GAAP 売上総利益	8,374	7,563
売上収益段階までの調整項目 (注) 1	△3	—
無形資産および固定資産償却費	△10	△10
株式報酬費用	△15	△28
その他非経常的な項目および調整項目 (注) 2	△3	△26
IFRS 売上総利益	8,343	7,498
Non-GAAP 営業利益	5,016	3,979
売上収益段階までの調整項目 (注) 1	△3	—
無形資産および固定資産償却費	△1,058	△1,224
株式報酬費用	△233	△363
その他非経常的な項目および調整項目 (注) 2	185	△162
IFRS 営業利益	3,908	2,230
IFRS 親会社の所有者に帰属する当期利益	3,371	2,191

(注) 1. PPA実施に伴う調整です。  
2. その他非経常的な項目および調整項目には、M&A関連費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などが含まれています。

### <セグメントの概況>

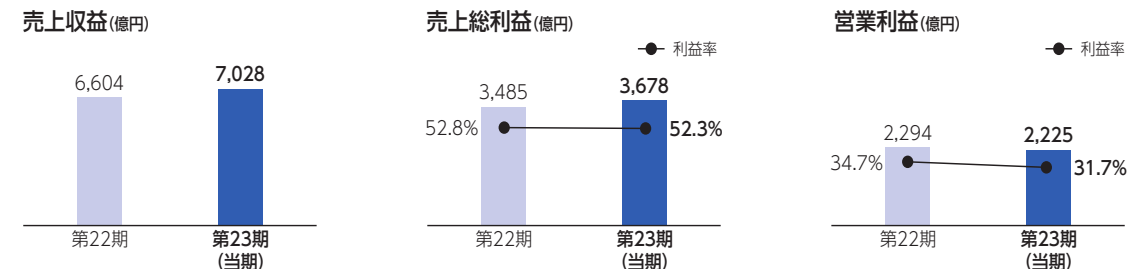
各セグメントにおける業績 (Non-GAAPベース) は、次のとおりです。

なお、期初における組織変更に伴い、これらのセグメントの集計方法について、従来の製品軸による集計方法から、売上収益を実際の用途に基づいて集計する方法に変更しています。そのため、前期のセグメント情報についても、変更後の集計方法に基づいて作成しています。

## 当社グループの現況に関する事項

### 自動車向け事業

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」と、車内外の環境を検知するセンシングシステムや様々な情報を運転者等に伝えるIVI (車載インフォテインメント)・インストルメントパネルなどの車載情報機器に半導体を提供する「車載情報」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoC (システム・オン・チップ)、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しています。



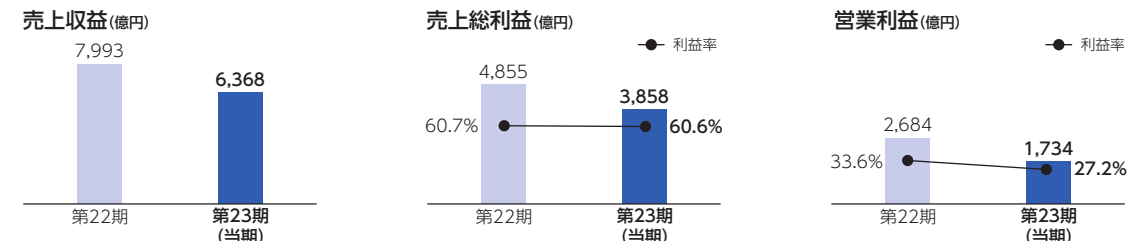
当期における自動車向け事業の売上収益は、前期と比べ424億円 (6.4%) 増加し、7,028億円となりました。これは、主に円安効果、流通在庫拡充により、売上収益が増加したことによるものです。

また、売上総利益は、前期と比べ193億円 (5.5%) 増加し、3,678億円 (売上総利益率52.3%) となりました。これは、主に売上収益の増加によるものです。

営業利益は、前期と比べ69億円 (3.0%) 減少し、2,225億円 (営業利益率31.7%) となりました。これは、売上総利益が増加した一方、研究開発費が増加したことによるものです。

### 産業・インフラ・IoT向け事業

産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoC、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しています。



当期における産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益は、前期と比べ1,626億円 (20.3%) 減少し、6,368億円となりました。これは、円安効果があった一方、主に産業・IoT向け市場の軟化に伴う減収などによるものです。

また、売上総利益は、前期と比べ997億円 (20.5%) 減少し、3,858億円 (売上総利益率60.6%) となりました。これは、主に売上収益の減少などによるものです。

営業利益は、主に売上総利益の減少に伴い、前期と比べ950億円 (35.4%) 減少し、1,734億円 (営業利益率27.2%) となりました。



## 当社グループの現況に関する事項

### ●当社グループが対処すべき課題

当社グループは、そのパーパスである「To Make Our Lives Easier」（人々の暮らしを楽（ラク）にする技術により、持続可能な将来を築く）の実現に向け、2030年までの経営目標として「2030 Aspiration」を定め、様々な施策に取り組んでいます。今後も、その達成に向けて、以下の課題に取り組めます。

#### (1) Back to Basicsの推進

当社グループは、事業環境に柔軟に適応して長期的な成長を実現し、「2030 Aspiration」を達成するため、これまで進めてきた事業戦略の基本に立ち返る「Back to Basics」の方針を強力に推進します。具体的には、大きく以下の3点に注力します。

##### ① 生産性の向上

当社グループを挙げて、事業運営の無駄を省く効率化を図りながら、30カ国以上に約22,000名の従業員を擁するグローバル企業としてのスケールメリットを最大限に生かした、生産性の向上を推進します。

##### ② Purposeful investment

当社グループのコアである組み込み半導体ソリューションと、その価値を形成・向上させるUXおよびデジタルライゼーションに経営資源を戦略的に配分します。

これまでは中長期の戦略的な取り組みと短期的な売上成長をともに優先するというアプローチを採ってきました。それは大きな成果を上げましたが、組織全体の負荷や環境の変化に鑑みて、今一度原点に立ち返ることとしました。今後は、中長期的な成長を見据え、事業の優先順位をこれまで以上に明確にしたうえで、戦略的取り組みに最大限の資源を投じていきます。

### ③ UX・デジタルライゼーション戦略の加速

本年1月に、デジタルマーケティング機能や、システムソリューションの担当部門をUXグループに統合し、UXの推進体制を拡大・強化しました。

デジタルライゼーションに向けては、昨年買収したAltium社と一体となり、あらゆる規模・業種のユーザが電子機器を設計できる統合されたオープンな「電子機器設計・ライフサイクルマネジメントプラットフォーム」の構築を目指し、取り組みを進めています。その一環として、本年1月には、Altium社によるPart Analytics社の買収を発表しました。

今後も、新たな体制のもと、UXおよびデジタルライゼーションの取り組みを最重要戦略として位置づけ、一層加速させていきます。デバイスの特定から、システム設計・生産、さらにはライフサイクルマネジメントに至るまで、一貫したデジタル化を実現するプラットフォームを提供し、世界中の顧客がより楽（ラク）に開発を進められる環境を目指します。

#### (2) サステナビリティ・ESG活動と情報開示の推進

当社グループでは、本年1月に、サステナビリティ・ESGに関する全社横断的な組織を発足させるとともに、監査委員会を「監査・サステナビリティ委員会」へと再編しました。これにより、サステナビリティ・ESG活動の監督とガバナンスを強化し、さらなるESGの推進を図ります。このように強化された体制のもと、カーボンニュートラル達成目標の2040年への前倒しなど、各種施策を推進します。

また、サステナビリティ・ESG活動に関する非財務情報の開示をより一層充実させ、ESG格付けの向上や当社グループを取り巻く様々なステークホルダーに対する情報提供に努めます。

## 当社グループの現況に関する事項

### (3) 地政学リスクへの対応

地政学リスクについては、短期的には、関税によるサプライチェーンへの影響に懸念があります。中期的な視点では、米国の規制緩和と中国におけるAIを中心とした選択的なテクノロジーへの投資が技術革新を加速すると考えています。

当社グループとしては、これらの動向を的確に把握し、中長期的な競争力を強化するためのデジタルライゼーションを着実に実行していきます。

### (4) 生産構造の最適化

当期における当社グループの前工程生産拠点の稼働率は、150mmウエハ生産工場が25%、200mmウエハ生産工場は56%、300mmウエハ生産工場は49%、全工場平均で50%でした。

当社グループは、当期においては、当社グループの国内生産工場において一部不足製品の供給能力増強やレジリエンス向上を目的とした設備投資を実施しましたが、今後も引き続き、当社グループ製品の安定供給に向けて、グループ内の設備の増強に努めます。また、これらの設備投資に加え、急激な需要変動への対応とレジリエンスを高めるため、引き続きダイバシリティの構築を推進するとともに、生産委託先での生産量の確保・拡大にも取り組めます。

これらの積極的な投資により、当期における当社グループの設備投資額は、売上収益比7%程度となりましたが、中長期的には売上収益比5%程度にコントロールすることを目指します。

### (5) タレント構成の最適化

当期末現在における当社グループの各拠点地域の人員構成は、日本が40%、北米が11%、欧州が14%、アジア太平洋が35%でした。

当社グループは、中長期的な視点から、グローバルなタレント採用チームのもとで、タレントの質やコスト等の要素も考慮しつつ、魅力のある採用活動や人材育成、さらに必要に応じてM&Aも活用しながら、グループ全体としてバランスの取れた従業員の年齢・地域・スキルのミックスを実現するとともに、ソフトウェアなどの重要分野や今後成長が見込まれる分野に従事する従業員を拡充することを目指し、様々な人事施策に取り組めます。

### (6) 従業員エンゲージメントの向上と「ルネサスカルチャー」の浸透

当社グループは、世界中の当社グループ組織とそこで働く従業員一人一人が絶えず変化する環境に迅速かつ柔軟に対応していくための行動指針として、「ルネサスカルチャー」を策定し、その定着に向けて取り組んでいます。

当期においても、その一環として、例えば、地域・専門分野を超えた技術者相互の連携・コミュニケーションを高めるためのプロジェクト活動を推進し、社内のIPに関する検索システムの改善や、従業員サーベイのスコア向上など、大きな成果を得ることができました。現在、その活動をさらに進化させ、第2フェーズとして、検索システムの質・量の向上やAIの活用などの活動に取り組んでいます。

当社グループは、今後もこの「ルネサスカルチャー」について、各種施策を推進し、採用、育成、評価などの人事サイクルの一つ一つに組み込みながら、従業員とさらに共有し、これを根付かせ、エンゲージメントのさらなる向上に努めます。

### ●当社グループの研究開発の状況

#### (1) 最先端の3nmプロセス技術を採用した車載用マルチドメインSoC「R-Car X5H」を発表



当社グループは、第5世代R-Carシリーズの第一弾製品として、ADAS、IVI、ゲートウェイなど多用途に対応する車載用SoC「R-Car X5H」を発表しました。

本製品は、最先端の3nmプロセス技術を採用し、業界最高レベルの高性能と低消費電力化を実現しています。ユーザは、セントラルコンピューティングECU（電子制御ユニット）に本製品を使用することで、将来を見据えた効率的なシステム開発が可能です。

また、本製品は、最大400 TOPS（注1）のAIアクセラレータと最大4 TFLOPS（注2）のGPU（画像処理用半導体）を搭載し、従来製品と比べて、性能が大幅に向上しています。さらに、半導体の相互接続に関する標準規格UCle（Universal Chiplet Interconnect Express）とAPI（注3）を提供することで、チップレット（注4）のチップ間の接続や他社製半導体との相互運用性を確保しています。これにより、ユーザはシステムを柔軟に設計・カスタマイズし、製品開発のプラットフォーム全体の性能向上や将来的なアップグレードに対応できます。

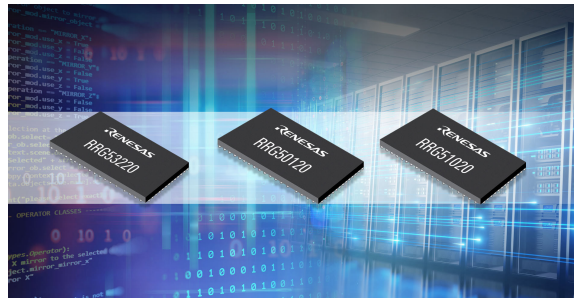
本製品は、2025年上期を目処に一部の自動車顧客向けにサンプル出荷を開始し、2027年下期頃に量産を開始する予定です。

当社グループは、次世代の自動車技術の進展を見据えて、最先端かつ多様な性能・機能を有する製品・ソリューションを提供することにより、安心・

安全なクルマ社会と自動車の早期開発に繋がる「シフトレフト」の実現に向けて、業界をリードしていきます。

- (注) 1. TOPS：コンピュータの処理速度を表す単位の一つで、1秒間に実行できる演算回数を1兆回単位で表したものです。  
2. TFLOPS：コンピュータの処理速度を表す単位の一つで、1秒間に実行できる浮動小数点演算の回数を1兆回単位で表したものです。  
3. API：Application Programming Interfaceの略称で、ソフトウェア、プログラム等を繋ぐインターフェースです。  
4. チップレット：複数の小さな半導体チップを組み合わせて単一のパッケージに組み込む技術のことで、大規模回路と同等の機能を実現することができます。

#### (2) データセンタ向けに業界初の第2世代DDR5 MRDIMM用メモリインタフェースチップセットを発表



近年、AIやHPC（ハイパフォーマンスコンピューティング）をはじめとするデータセンタの用途において、膨大なデータを高速かつ効率的に処理することが求められており、その中でも特に、コンピュータに使用されるメモリの最新規格「DDR5」は、より高速なデータ転送速度と低消費電力を実現する規格の一つとして、国内外で普及しています。そして、第2世代DDR5 MRDIMM（マルチプレックスランクDIMM）の転送速度は最大毎秒12.8ギガバイトで、そのメモリ帯域幅は第1世代の1.35倍に拡大しています。

このようなニーズに対応するため、当社グループは、データセンタ向けに最適化された次世代のメモリモジュールとして、業界で初めて、第2世代

DDR5サーバ用MRDIMM向けにトータルメモリインタフェースチップセットを発表しました。

本製品は、MRCD（マルチプレックス・レジスタード・クロックドライバ）、MDB（マルチプレックス・データバッファ）およびPMIC（パワーマネジメントIC）から構成され、第1世代より約45%もの消費電力を削減でき、優れた電力効率も実現しています。これらにより、本製品を使用するデータセンタの効率性と処理能力を大幅に向上することができます。

当社グループでは、DDR5用温度センサなども既に提供しており、ユーザは本製品と組み合わせて使用することで、高性能なデータセンタを効率的に構築・開発できます。

当社グループは、これからもCPUやメモリのプロバイダをはじめとする業界のリーディング企業と連携し、ハイパフォーマンスシステムのトレンドの最先端で次世代の技術・仕様を開発していきます。

#### (3) 独自開発の32ビットRISC-V CPUコアを搭載した第一弾マイコンを発売



当社グループは、独自開発の32ビットRISC-V CPUコアを搭載した汎用マイコン「R9A02G021」を発表し、量産を開始しました。

RISC-Vはオープンソースの命令セットアーキテクチャ（ISA）を採用しており、近年、多くのマイコンメーカーがRISC-V製品の開発を推進しています。当社グループでは、この分野でいち早く同技術を実現する独自のRISC-V CPUコアを開発し、テストを重ね、マイコン製品として市場に投入しました。

また、必要な開発環境や量産体制も整備し、今回の市場投入に至りました。

これにより、ユーザは、IoT機器や産業機器などの幅広い用途において、消費電力とコストを重視して製品開発する際に、RISC-Vを有力な選択肢の一つとして活用でき、当社グループとそのパートナー企業が提供する開発環境とあわせて本製品を利用すれば、開発工数やコストの削減が可能となります。

本製品は、最大48MHzの動作周波数という高い性能を持ちながら、スタンバイ時の消費電力が0.3μAという非常に低い電力設計を実現しています。また、128キロバイトの高速フラッシュメモリや16キロバイトのSRAM、4キロバイトのデータ保存用フラッシュメモリを搭載しており、マイナス40℃から125℃までの広範な温度環境でも安定して動作することができます。さらに、A/DコンバータとD/Aコンバータを内蔵し、標準的なシリアル通信インタフェースを備えているため、センサやディスプレイなどの外部モジュールと、迅速かつ確実に接続することが可能です。

当社グループのRISC-Vマイコンは、省電力でコストパフォーマンスに優れた幅広い製品に対応する革新的な選択肢をユーザに提供するものであり、当社グループは、本製品に続き、RISC-V CPUコアを搭載したマイコンを増やしていく予定です。

## 当社グループの現況に関する事項

### ●当社グループの設備投資などの状況

当期における当社グループの設備投資額（投資決定ベース）は、899億円となりました。その主な内容は、将来の成長のための新プロセスを採用した高耐圧MOSFET生産ラインへの投資、生産拠点の生産設備の刷新・合理化のための投資などです。

### ●当社グループの資金調達の状況

当社は、既存借入金の借り換えおよび運転資金の確保を目的として、2024年6月に(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行および三井住友信託銀行(株)との間でシンジケートローン契約（借入総額：2,500億円）およびコミットメントライン契約（借入限度額：1,500億円）を締結し、2,500億円の借入れを実行しました。また、Altium社の買収に必要な資金を調達するため、2024年5月に(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)などとの間でFacilities Agreementを締結し、同年7月に総額9,380億円の借入れを実行しました。当該借入れの一部である1,490億円については、同年9月に、(株)国際協力銀行との間でタームローン契約（借入総額：1,490億円）を締結し、借り換えを行いました。

当期末現在における当社グループの有利子負債は、前期末と比べ7,551億円増加し、1兆4,228億円となりました。

### ●当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第20期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	第21期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	第22期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)	第23期(当期) (2024年1月1日から 2024年12月31日まで)
売上収益(億円)	9,939	15,009	14,694	13,485
営業利益(億円)	1,738	4,242	3,908	2,230
Non-GAAP 営業利益(億円)	2,966	5,594	5,016	3,979
税引前利益(億円)	1,427	3,623	4,222	2,638
親会社の所有者 に帰属する 当期利益(億円)	1,195	2,566	3,371	2,191
基本的1株当たり 当期利益(円)	64.77	137.66	189.77	122.51
資産合計(億円)	24,263	28,125	31,670	44,904
資本合計(億円)	11,534	15,375	20,056	25,423

- (注) 1. 当社は、IFRSに基づいて連結計算書類を作成しています。  
2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。  
3. Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したもので、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報と判断しています。

## 当社グループの現況に関する事項

### ●当社グループの主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは、各種半導体製品に関する設計・開発、生産、販売およびサービスを行っています。

### ●重要な子会社の状況（2024年12月31日現在）

	会社名	資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容	所在地
国内	ルネサスセミコンダクタ マニファクチャリング(株)	100	100.0	半導体製品の生産（前工程）	茨城県 ひたちなか市
海外	ルネサス エレクトロニクス・ アメリカ社	千米ドル 2,952,870	100.0	アメリカにおける半導体製品の 設計・開発・生産・販売	アメリカ カリフォルニア州
	ルネサス エレクトロニクス・ ヨーロッパ社（ドイツ）	千ユーロ 14,000	100.0	欧州における半導体製品の設 計・開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
	ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販売	中国 香港
	ルネサス エレクトロニクス台湾社	千ニュータイワンドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販売	台湾 台北市
	ルネサス エレクトロニクス上海社	千米ドル 7,100	100.0	中国における半導体製品の販売	中国 上海市
	ルネサス エレクトロニクス・ シンガポール社	千米ドル 32,287	100.0	アセアン、インドおよびオセア ニアにおける半導体製品の販売	シンガポール
	Dialog社	千米ドル 13,526	100.0	ミックスドシグナルなどのアナ ログICの開発、生産および販売	イギリス バッキンガムシャー州
Altium社	千米ドル 143,543	※100.0	PCB設計などのソフトウェアツ ールの開発および販売	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	

- (注) 1. 当社の連結子会社は、2024年12月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内8社および海外114社の計122社です。  
2. ※は、間接所有を含む比率です。  
3. 当社は、2024年8月にPCB設計などのソフトウェア企業であるAltium社を買収し、完全子会社としました。  
4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### ●当社グループの主要な営業所および工場（2024年12月31日現在）

#### (1) 当社

区 分	名称・所在地
本社事務所	東京都江東区
研究開発拠点	武蔵事業所（東京都小平市）、高崎事業所（群馬県高崎市）、那珂事業所（茨城県ひたちなか市）
生産拠点	米沢工場（山形県米沢市）、大分工場（大分県中津市）、錦工場（熊本県球磨郡）

## 当社グループの現況に関する事項

### (2) 子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「●重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

### ●当社グループの従業員の状況（2024年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減
22,711名	1,507名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員は含まれていません。  
2. 従業員数の増加は、Altium社およびTransphorm社の買収のほか、インドの人員体制の強化などによるものです。

### ●当社グループの主要な借入先（2024年12月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
(株) 三菱UFJ銀行	449,243
(株) みずほ銀行	413,857
(株) 国際協力銀行	186,726
三井住友信託銀行(株)	87,515

## 会社の状況に関する事項

### ●株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,400,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,797,128,573株（自己株式 73,486,312株を除く。）  
 (3) 株主数 130,484名  
 (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	258,693,000	14.39
(株) 日本カストディ銀行(信託口)	105,635,000	5.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	77,786,114	4.32
トヨタ自動車(株)	75,015,900	4.17
(株) デンソー	75,015,825	4.17
JP MORGAN CHASE BANK 385632	54,899,242	3.05
GIC PRIVATE LIMITED - C	48,496,013	2.69
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	35,280,608	1.96
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	33,661,758	1.87
JP MORGAN CHASE BANK 385864	29,476,100	1.64

- (注) 1. 上記のほか、当社は、自己株式73,486,312株を保有しています。  
2. 持株比率は、自己株式73,486,312株を除いて算出しています。  
3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

### (5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式の種類および数	交付した者の人数
取締役（除、社外取締役） および執行役	当社普通株式 334,600株	1名
社外取締役	当社普通株式 14,800株	1名

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年2月8日付の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき同年2月29日付で自己株式87,839,138株の消却を行いました。

## 会社の状況に関する事項

### ●会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および執行役の氏名等（2024年12月31日現在）

##### ① 取締役

氏名	地	位	担当および重要な兼職の状況
柴田 英利	取	締 役	代表執行役社長兼CEO 報酬委員
岩崎 二郎	取	締 役	筆頭独立社外取締役、指名委員（委員長）、監査委員 SBSホールディングス(株) 社外取締役
Selena Loh Lacroix	取	締 役	報酬委員（委員長）、指名委員 Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー（非常勤）
山本 昇	取	締 役	報酬委員、監査委員、ESGスポンサー XIB(株) 代表取締役・代表パートナー兼CEO (株)ソパキ・ナカシマ 社外取締役 取締役会議長（非常勤） 工機ホールディングス(株) 社外取締役 マレリ(株) 社外取締役
平野 拓也	取	締 役	指名委員 横河電機(株) 社外取締役 弥生(株) 取締役会長（非常勤） 富士通(株) 社外取締役
水野 朝子	取	締 役	監査委員（委員長）、報酬委員 日本オートマチックマシン(株) 取締役

- (注) 1. 取締役岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也および水野朝子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 当社は、社外取締役岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也および水野朝子の各氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出しています。
3. 当期中の取締役および監査役の異動は、次のとおりです。
- ①2024年3月26日開催の第22期定時株主総会において、水野朝子氏は新たに取締役に選任され、就任しました。
- ②当社が2024年3月26日開催の第22期定時株主総会における承認を経て指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、同総会の終結の時をもって、監査役福田和樹、山崎和義、水野朝子および深山美弥の各氏は、任期満了により監査役を退任しました。
4. 監査委員は、次のとおり、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ①水野朝子氏は、国際的なコンサルティング会社や製薬会社において経営企画等に関する業務に従事した後、現在、機械・電子部品メーカーで業務執行取締役として事業運営に携わっています。また、過去、当社の社外監査役として監査業務を行った経験を有しています。
- ②岩崎二郎氏は、複数の大手電子部品・電機メーカーにおいて業務執行取締役として事業運営に携わった後、複数の上場企業において社外取締役（常勤監査等委員を含みます。）や社外監査役を歴任しています。

## 会社の状況に関する事項

- ③山本 昇氏は、国際的な金融・証券会社等で勤務した後、現在、M&Aアドバイザー会社の代表を務めるとともに、上場企業の社外取締役（監査等委員会委員長を含みます。）等を歴任しています。また、過去、当社の社外監査役として監査業務を行った経験を有しています。
5. 当社は、監査委員会の職務遂行を補助する専任または兼任スタッフからなる監査委員会室を設置しており、当該組織によるサポートならびに監査委員会に対する内部監査室および会計監査人からの定期的な報告を含む内部監査部門および会計監査人との緊密な連携を通じて、社外取締役である監査委員のみでも監査活動の充実を図ることのできる体制を整備していることから、監査の独立性および中立性を重視して常勤の監査委員を選定していません。
6. 当社は、サステナビリティの強化のため、2025年1月以降、会社法上の監査委員会を「監査・サステナビリティ委員会」と呼称しています。

##### ② 執行役

氏名	地	位	担当および重要な兼職の状況
柴田 英利	代表執行役社長兼CEO		会社の経営全般に関わる事項の統括

(注) 当社は、執行役員制度を導入しており、2025年2月7日現在の執行役員は、次のとおりです。

氏名	会社における地位	担当
新開 崇平	執行役員兼CFO	ファイナンス、ビジネス・ディベロップメント、アカウントティング・コントロール、インベスターリレーションズ担当
中西 詩絵	執行役員兼CHRO	人事・総務担当
長谷川 夕也	執行役員兼CSO	セールス担当
デーヴィン リー Davin Lee	執行役員	アナログ&コネクティビティ、エンベデッドプロセッシング担当
ヴィヴェック バーン Vivek Bhan	執行役員	ハイパフォーマンスコンピューティング担当
クリスアレクサンドル Chris Allalexandre	執行役員	パワー担当
アラム ミルクアゼミ Aram Mirkazemi	執行役員	ソフトウェア&デジタルライゼーション担当
ジュリー ポープ Julie Pope	執行役員	戦略的イニシアティブ、ユーザ・エクスペリエンス担当
片岡 健	執行役員	オペレーション（サプライチェーン、調達、生産を含みます。）、品質保証担当

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に定める最低責任限度額としています。

## 会社の状況に関する事項

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該保険においては、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理職等従業員が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が補填され、保険料は、当社が負担しています。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反であることを認識して行ったことによる損害は補填されないなど、一定の免責事由を設けています。

### (4) 取締役および執行役の報酬

#### ① 取締役の報酬

##### 【方針および要旨】

##### <執行役を兼務する取締役>

執行役を兼務する取締役の報酬は、後述「②執行役・執行役員の報酬」記載のとおりです。

##### <執行役を兼務しない取締役>

執行役を兼務しない取締役の報酬に関する基本方針は、次のとおりです。

- ・透明性・客観性が高いものであること
- ・株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること

執行役を兼務しない取締役に対しては、固定報酬としての基本報酬を支給しています。なお、一部の者には、多様性のある優秀な人材確保とその役割に対する一層の意識喚起を目的として、勤務継続条件が付されている事後交付による株式報酬を付与しています（詳細は、後述「②執行役・執行役員の報酬 (b) 詳細 (i) 報酬の理念および要素」をご参照ください。).

執行役を兼務しない取締役の報酬比率・水準、報酬構成などについては、取締役毎に、当社取締役としての責務に相応し、上記の基本方針に照らして適正な比率および水準を考慮のうえ設定しており、報酬委員会で決定されます。

#### ② 執行役・執行役員の報酬

当社は、執行役に加え、執行役員を設置しており、その職責と方針策定に関する権限は広範におよびます。執行役・執行役員は、当社の業績ならびに倫理観の高い企業風土の維持およびコンプライアンスの徹底について責任を担っています。

そこで、当社では、CEOを兼務する執行役のみならず、経営陣の中心的メンバーの報酬に関しても透明性の確保に努めており、以下では、執行役・執行役員の報酬制度について、その概要を記載しています。なお、取締役である執行役については、執行役としての報酬となります。

## 会社の状況に関する事項

当社の執行役・執行役員の構成（2024年12月31日現在）は、次のとおりです。

氏名	地位・担当	執行役	執行役員
柴田英利	取締役 代表執行役社長兼CEO	✓	—
新開崇平	執行役員兼CFO、ファイナンス、コーポレートストラテジー、アカウントティング・コントロール、インバスターリレーションズ担当	—	✓
Julie Pope	執行役員兼CHRO、人事・総務担当	—	✓
Sailesh Chittipeddi	執行役員常務、オペレーション担当（サプライチェーン、調達、生産を含みます。）	—	✓
Davin Lee	執行役員、アナログ&コネクティビティ担当	—	✓
関俊彦	執行役員、エンベデッドプロセッシング担当	—	✓
Vivek Bhan	執行役員、ハイパフォーマンスコンピューティング担当	—	✓
Chris Allexandre	執行役員、パワー担当	—	✓
Aram Mirkazemi	執行役員、ソフトウェア&デジタルイゼーション担当	—	✓
吉岡真一	執行役員兼CTO、会社の技術戦略および研究・開発方針の立案	—	✓
片岡健	執行役員、品質保証担当	—	✓

#### (a) 要旨

当社は、執行役・執行役員の報酬制度を定期的にアップデートしています。当社では、グローバルに事業を展開し、強い市場競争力を発揮する注力分野である自動車向けと産業・インフラ・IoT向けにおける事業ポートフォリオの拡大を加速するうえで、報酬を欠かせないマネジメントツールの一つと位置づけています。

当社は、当社ビジネスを牽引することができる優秀な執行役・執行役員を招聘し、リテンションを図るため、グローバル企業として適切で競争力のある報酬パッケージを設計しています。

当社の報酬制度は、執行役・執行役員に対して、短期的にも長期的にも株主の最善の利益となるように考え、行動することを促進するよう、業績に連動した報酬を含む設計となっています。当社執行役・執行役員の毎年の報酬総額の大部分は、業績連動報酬と株価連動報酬として支給されます。業績連動報酬である短期インセンティブ（STI）は当社の短期的業績と連動し、株価連動報酬は当社の長期的業績と連動しています。また、執行役・執行役員に当社の直接の財務業績と総合的な市場競争力に対する責任を負わせるものになっていると考えています。

#### (b) 詳細

##### (i) 報酬の理念および要素

執行役・執行役員の報酬に関する基本理念は、次のとおりです。

## 会社の状況に関する事項

- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること

現行の報酬は、次のとおり構成されています。

- ・固定報酬としての基本報酬
- ・より短期的な財務・戦略目標の達成に重点を置いた業績連動報酬（短期インセンティブ）
- ・経営陣に株主価値向上への意欲を喚起する株価連動報酬（長期インセンティブ）としての事後交付型株式報酬

現行制度は、グローバル市場と日本の国内市場の慣行、当社ステークホルダーの利益と整合するものであると考えています。報酬総額に占める各報酬の割合は、マーケット比較やグローバルトレンド、各執行役・執行役員の実績に相応して適正な割合を考慮のうえ、設定しています。また、当社では、長期的業績を役員報酬に連動させて株主と経営陣の間の強い連携を実現するため、多くの日本企業と比較して、長期インセンティブをより重視した報酬戦略を推進しており、報酬総額における株式報酬の割合が過半以上となる水準に設定しています。

### <現金報酬>

#### (基本報酬)

基本報酬は、組織内における特定の役割と責任に対する市場価値を反映する中核的な報酬であり、各執行役・執行役員の実際の責任、能力および経験に対する報酬となります。

本報酬は、責任の範囲と会社への貢献度の見込みに基づき固定金額として支給されます。役員報酬の基本要素であり、優秀な執行役・執行役員を招聘し、リテンションを図り、グローバルな事業拡大を牽引する意欲を喚起する水準に設定されます。

本報酬は、市場の昇給率、当社の業績および個人の業績を考慮して毎年調整されます。

#### (業績連動報酬（短期インセンティブ（STI））)

短期インセンティブ（STI）は、執行役・執行役員の会社の財務成績全般に対する動機付けや報酬として、また、各年度の執行役・執行役員個人の業績への評価として執行役・執行役員に支給されます。本報酬は、役員報酬制度の極めて重要な要素であり、執行役・執行役員の業績目標達成への貢献意欲を高めることに重点が置かれています。

本報酬は、自動車向けと産業・インフラ・IoT向けの大きく2つのセグメントの業績からなる当社の1年間の業績を基準とするもので、事業の拡大とその収益性を評価するため、以下を含む一定の指標を用いて評価を行います。

- ・売上収益（増加率）
- ・営業利益率

## 会社の状況に関する事項

評価指標と目標は、毎年定められます。業績に応じた支給額は、報酬委員会の審議を経たうえで決定されます。

### <株式報酬>

#### (株価連動報酬（長期インセンティブ（LTI））)

長期インセンティブ（LTI）とは、評価期間が1年以上に及び変動報酬をいい、通常、株主が得る価値に対応する形で付与されます。長期インセンティブの役割は、執行役・執行役員への経済的な報奨を組織の長期的業績および株主の長期志向と連動させることにあります。

現行の長期インセンティブは、2021年から事後交付型株式報酬により付与され、執行役・執行役員が実際に受け取る利益は、株価上昇や3年間の株主総利回り（TSR）に応じて定まります。

具体的には、当社のTSRに応じてユニット数を確定させ、当社株式を交付するパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）と、継続勤務を条件とするリストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）で構成されています。このうち、PSUについては、中長期的な企業価値の最大化と株価への貢献に向けた意識・活動の強化により結び付けるため、当社のTSRを業績指標に加えた設計としています。付与されるユニット数は、各人に責任と割合に応じて設定された報酬基準額をベースに、付与決定時に指定する3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値を踏まえて決定されます。PSUとRSUの報酬基準額の構成比率は、50%：50%となっています。

なお、付与対象者が、当社の定める一定の非違行為があった場合その他当社において定める事由に該当した場合には、未確定のユニットの全部または一部を喪失するものとしています。また、ユニットの確定後に、かかる事由またはその原因となる行為が確定前に存在していたことが判明した場合において当社が相当と認めるときは、付与対象者は、かかるユニットに関して交付を受けた当社株式の全部もしくは一部または相当する額の金銭を無償で返還するものとしています。

種 類	目 的	基 準	構成比率
パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)	役員の株価上昇と企業価値への貢献意欲を向上	TSR	50%
リストラクテッド・ストック・ユニット (RSU)	報酬と株価の連動性を高め、株主との利益を共有することで、優れた人材を確保・維持	在任期間	50%

### [PSU]

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数のユニットを付与します。

PSU数 = 当社が各付与対象者に付与することを決定したPSU報酬基準額（業績評価前） / 付与決定時に指定する3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値

当社が定める日（原則として、付与日の3年後の応当日）以降、その期間の業績要件を加味して、次のとおり決定された当該権利確定数と同数の当社株式を交付します。

## 会社の状況に関する事項

業績指標	TSR : SOX (Philadelphia Semiconductor Index) および TOPIX (Tokyo Stock Price Index) 構成企業および当社が業界、企業規模、ビジネスモデルなどに鑑み選択する企業群 (以下「Renesas Peers」といいます。) との比較にて決定します。																		
業績評価期間	PSUを付与した年の4月1日から3年間																		
当社TSRの伸長率	<p>(業績評価期間末日以前3ヶ月間の平均株価 (*1)          - 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価 (*2)          + 業績評価期間中の日を基準日とする当社剰余金の配当に係る1株当たり配当総額)          / 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価 (*2)          (*1) 業績評価期間の最後の3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値をいいます。          (*2) 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値をいいます。</p> <p>付与年の4月1日      業績評価期間      3年後の応当日</p> <p>1年      2年      3年</p> <p>業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価      業績評価期間末日以前3ヶ月間の平均株価</p>																		
交付株式の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社のTSRの伸長率とSOX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率 (SOX算定率) を算出します。</li> <li>・ 当社のTSRの伸長率とTOPIX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率 (TOPIX算定率) を算出します。</li> <li>・ 当社のTSRの伸長率とRenesas PeersのTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率 (Renesas Peers算定率) を算出します。</li> <li>・ SOX算定率を100分の25、TOPIX算定率を100分の50、およびRenesas Peers算定率を100分の25の割合で加重平均して得られる値 (以下「本算定率」といいます。) を、付与されたPSUの数に乗じて得られる数 (100未満の数は、切り上げ) を、当社が定める日 (日本時間) (原則として、PSUの付与日から3年後の応当日) にPSUの権利確定数として確定させ、付与対象者に対して、当該権利確定数と同数の当社株式を交付します。ただし、当社のTSRの伸長率が0%以下であった場合、本算定率は100%を上限とします。なお、当社のTSRの伸長率は、上記の算式により求めるものとし、SOX構成企業、TOPIX構成企業およびRenesas PeersのTSRの伸長率は、当社のTSRの伸長率に準じた方法により求めるものとし、</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当社TSRの伸長率の区分</th> <th>付与率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)</td> <td>25%ile未満であった場合</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2)</td> <td>25%ile以上50%ile未満であった場合</td> <td>50%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td> </tr> <tr> <td>3)</td> <td>50%ile以上75%ile未満であった場合</td> <td>100%から150%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td> </tr> <tr> <td>4)</td> <td>75%ile以上90%ile未満であった場合</td> <td>150%から200%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td> </tr> <tr> <td>5)</td> <td>90%ile以上であった場合</td> <td>200%</td> </tr> </tbody> </table>		当社TSRの伸長率の区分	付与率	1)	25%ile未満であった場合	0	2)	25%ile以上50%ile未満であった場合	50%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	3)	50%ile以上75%ile未満であった場合	100%から150%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	4)	75%ile以上90%ile未満であった場合	150%から200%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	5)	90%ile以上であった場合	200%
	当社TSRの伸長率の区分	付与率																	
1)	25%ile未満であった場合	0																	
2)	25%ile以上50%ile未満であった場合	50%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																	
3)	50%ile以上75%ile未満であった場合	100%から150%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																	
4)	75%ile以上90%ile未満であった場合	150%から200%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																	
5)	90%ile以上であった場合	200%																	

## 会社の状況に関する事項

### [RSU]

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数のユニットを付与します。

RSU数 = 当社が各付与対象者に付与することを決定した3年分 (ただし、当社社外取締役については1年分) のRSU報酬基準額 / 付与決定時に指定する3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値

原則として、付与日から1年経過する毎にその3分の1ずつ (ただし、当社社外取締役については付与日の1年後の応当日に全部) が権利確定となり、確定したユニット数と同数の当社株式を交付します。

### (ii) 福利厚生

執行役・執行役員は、セバランスベネフィットを除いて、当社の他の従業員と同等の各種給付を受ける資格があります。このような給付として、健康保険・厚生年金などの社会保険、傷害保険、通勤費およびグループ保険利用権などがあります。

### ③ 取締役および執行役の報酬等の総額および業績指標の実績

#### (a) 報酬総額

<指名委員会等設置会社移行前 (2024年1月から同年3月まで) >

区分	支給人員 (名)	報酬等総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			金銭報酬		非金銭報酬等	
			基本報酬	業績連動報酬 (短期インセンティブ)	長期インセンティブ	
				継続勤務条件付株式報酬	株価連動条件付株式報酬	
取締役 (除、社外取締役)	1	24	24	-	-	-
社外取締役	4	16	16	-	-	-
監査役 (除、社外監査役)	1	5	5	-	-	-
社外監査役	3	5	5	-	-	-

(注) 1. 当社は、2024年3月26日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。これに伴い、表中の「取締役 (除、社外取締役)」および「社外取締役」には、2024年1月1日から同年3月26日までの間に在任していた取締役の人数およびそれに対する報酬等の総額を記載しています。また、「監査役 (除、社外監査役)」および「社外監査役」には、2024年1月1日から同年3月26日までの間に在任していた監査役 (同株主総会終結の時をもって退任した監査役を含みます。) の人数およびそれに対する報酬等の総額を記載しています。

2. 「取締役 (除、社外取締役)」の報酬には、執行役員を兼務するCEOの報酬も含まれます。



## 会社の状況に関する事項

- 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。従って、各欄の記載金額の合計金額が報酬等総額欄の金額と一致しない場合があります。
- 表中の「金銭報酬」の「業績連動報酬（短期インセンティブ）」および「非金銭報酬等」は当期を通じた全額を下記「<指名委員会等設置会社移行後（2024年4月から同年12月まで）>」に記載しています。
- 日本非居住の役員については、支払通貨を期中平均レート（1ドル150.77円）により日本円に換算しています。
- 取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第16期定時株主総会において、年額2,000百万円（うち社外取締役分は年額400百万円以内）と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役2名）です。
- 取締役の事後交付型株式報酬の限度額は、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会において、ユニットに係る金銭報酬債権については上記（注）6記載の金額の枠内、取締役が交付を受ける当社株式の総数については年270万株以内（うち社外取締役分は20万株以内）と決議しています。当該定時株主総会終結時点において、パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）の付与対象となる取締役（社外取締役は付与対象外）の員数は1名、リストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）の付与対象となる取締役の員数は、6名（うち社外取締役5名）です。
- 監査役の報酬限度額は、2010年2月24日開催の臨時株主総会において、月額1,200百万円以内と決議しています。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役3名）です。

<指名委員会等設置会社移行後（2024年4月から同年12月まで）>

区分	支給人員 (名)	報酬等 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			
			金銭報酬		非金銭報酬等	
			基本報酬	業績連動報酬 (短期インセンティブ)	長期インセンティブ	
継続勤務条件付 株式報酬	株価連動条件付 株式報酬					
取締役	5	99	60	—	39	—
執行役	1	1,052	76	96	354	525

- (注) 1. 表中の「取締役」は、いずれも社外取締役であり、執行役を兼任する取締役1名は含まれていません。取締役を兼務する執行役には執行役としての報酬等を支給しており、「執行役」の区分にて記載しています。
2. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。従って、各欄の記載金額の合計金額が報酬等総額欄の金額と一致しない場合があります。
3. 表中の「非金銭報酬等」のうち、「継続勤務条件付株式報酬」には事後交付型株式報酬であるリストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）が、「株価連動条件付株式報酬」にはパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）が含まれ、当期中に権利が確定したものについて、権利確定日の株価終値などをもとに算出した公正価額を記載しています。また、当期における会計上の費用計上額は、取締役28百万円、執行役890百万円となります。
4. 日本非居住の役員については、支払通貨を期中平均レート（1ドル150.77円）により日本円に換算しています。

## 会社の状況に関する事項

### (b) 業績連動報酬ならびに株価連動条件付株式報酬の算定に用いた実績

<当期の業績評価（Non-GAAPベース）>

当期の売上収益（Non-GAAPベース）、営業利益率（Non-GAAPベース）はともに減少しました。

3年間の業績評価期間の株主総利回り（TSR）の伸長率は109.8%であり、TOPIX構成企業、SOX構成企業、当社が業界、企業規模、ビジネスモデルなどに鑑み選択する企業群いずれの中央値も上回りました。

売上収益（Non-GAAPベース）

- ・当社の当期の売上収益は、前期と比べ8.2%減少しました。
- ・セグメント別の売上収益は、次のとおりです。
  - －自動車向けセグメントの当期の売上収益は、前期と比べ6.4%増加しました。
  - －産業・インフラ・IoT向けセグメントの当期の売上収益は、前期と比べ20.3%減少しました。

営業利益率（Non-GAAPベース）

- ・当社の当期の営業利益率は、前期と比べ4.6ポイント減少しました。
- ・セグメント別の営業利益率は、次のとおりです。
  - －自動車向けセグメントの当期の営業利益率は、前期と比べ3.1ポイント減少しました。
  - －産業・インフラ・IoT向けセグメントの当期の営業利益率は、前期と比べ6.3ポイント減少しました。

株主総利回り（TSR）

- ・当期のPSU権利確定にあたっての業績評価に使用したTSRの伸長率は109.8%であり、TOPIX構成企業、SOX構成企業、当社が業界、企業規模、ビジネスモデルなどに鑑み選択する企業群いずれの中央値も上回りました。
- ・上記のTSR伸長率をもとにした支給係数は、次のとおりです。

当社TSR 伸長率	比較対象	%ile 上限: 90%ile以上 Target: 50%ile 下限: 25%ile未満	支給係数 上限: 200% Target: 50% 下限: 0%	比重	最終支給係数対 PSU報酬基準額比 上限: 200% Target: 100% 下限: 0%
109.8%	TOPIX	87.5%ile	191.6%	50%	189.8%
	SOX	82.8%ile	176.0%	25%	
	Renesas Peers (サブグループ 1)	93.8%	200.0%	12.5%	
	Renesas Peers (サブグループ 2)	100.0%	200.0%	12.5%	

(注) Renesas Peersについては便宜上、産業や企業規模等に基づき、サブグループに分けて業績評価を実施しています。

## 会社の状況に関する事項

### ④ 報酬委員会

#### (a) 概要

2024年3月26日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって、当社は、指名委員会等設置会社に移行しました。指名委員会等設置会社として、報酬等の妥当性と決定プロセスの透明化を担保するため、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める報酬委員会を設置しています。

取締役および執行役・執行役員の報酬ベンチマーク、報酬水準、報酬構成、業績連動報酬の目標設定、株式報酬の付与などについては、報酬委員会にて決定されます。

なお、報酬委員会の委員は、次のとおりです。

- ・委員長：Selena Loh Lacroix（社外取締役）
- ・委員：柴田英利（取締役 代表執行役社長兼CEO）
- ・委員：山本 昇（社外取締役）
- ・委員：水野朝子（社外取締役）

当期においては、合計4回の報酬委員会を開催しました。

#### (b) 報酬決定に関する分析

報酬委員会は、取締役・執行役・執行役員の報酬を最終的に決定する前に、パッケージ全体と種類毎の報酬の両方について検証を行いました。対象となった情報は、現金報酬（基本報酬およびSTI）総額、株式報酬額、報酬総額（基本報酬、STIおよび株式報酬）、報酬案が他の報酬要素に与える影響などです。報酬金額、報酬構成およびインセンティブの決定に際しては、基本的理念に沿い、企業業績と個人の業績および当社の中長期的な価値創出との関連における、各役職や役割、過去の経歴を含めた在任状況を検証しました。また、報酬委員会は、報酬全体が制度の目的と整合するかどうかの評価を行いました。

報酬委員会は、このような総合的な検証に基づき、当期の報酬水準と報酬構成は上述の「①取締役の報酬」ならびに「②執行役・執行役員の報酬」記載の方針と整合するものであり、適正と判断しました。

## 会社の状況に関する事項

### (5) 当期における社外取締役の主な活動状況

氏名	出席状況	主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
岩崎二郎	取締役会 (6回/6回) 指名委員会 (4回/4回) 監査委員会 (5回/6回)	長年にわたって様々な企業で事業運営に携わることにより培われた豊富な経験と高い見識に基づき、筆頭独立社外取締役として、当社経営全般に対する提言・監督を適宜行いました。また、指名委員会の委員長として、取締役候補者選定の審議など、同委員会の活動をリードするとともに、監査委員会の委員として、その機能強化に貢献しました。
Selena Loh Lacroix	取締役会 (6回/6回) 指名委員会 (4回/4回) 報酬委員会 (4回/4回)	主に半導体業界等の業界で培われた企業法務、人材およびコーポレートガバナンスに関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営全般に対する提言・監督を適宜行いました。また、報酬委員会の委員長として、役員報酬の審議など、同委員会の活動をリードするとともに、指名委員会の委員として、その機能強化に貢献しました。
山本昇	取締役会 (6回/6回) 報酬委員会 (4回/4回) 監査委員会 (6回/6回)	国際的な金融・証券会社等での勤務経験やM&Aアドバイザー兼社長の代表として培われた経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営全般に対する提言・監督を適宜行いました。また、報酬委員会および監査委員会の委員として、その機能強化に貢献するとともに、ESGスポンサーとして、当社グループのESG活動に対する監督をリードしました。
平野拓也	取締役会 (6回/6回) 指名委員会 (4回/4回)	国際的なIT企業のリーダーポジションにおける経営経験に基づいて培われたソフトウェア・テクノロジー業界、事業変革および多文化間のリーダーシップに関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営全般に対する提言・監督を適宜行いました。また、指名委員会の委員として、その機能強化に貢献しました。
水野朝子	取締役会 (6回/6回) 報酬委員会 (4回/4回) 監査委員会 (6回/6回) 監査役会 (3回/3回)	機械・電子部品メーカーでの事業運営、国際的なコンサルティング会社や製薬会社での勤務を通じて培われた経営企画、人事等に関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営全般に対する提言・監督を適宜行いました。また、監査委員会の委員長として、監査報告作成の審議など、同委員会の活動をリードするとともに、報酬委員会の委員として、その機能強化に貢献しました。

- (注) 1. 当社は、2024年3月26日開催の第22期定時株主総会の終結の時をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。そのため、各委員会への出席状況は、移行後の状況を記載しています。また、水野朝子氏は、同株主総会終結の時までは社外監査役であったため、取締役会の出席回数には、社外監査役として出席した回数（1回）を含めて記載しています。
2. 取締役会の出席状況については、上記記載の取締役会の開催回数のほか、会社法および当社定款の規定に基づき、取締役会決議・報告があったものとみなされる書面決議・報告が20回ありました。

## 会社の状況に関する事項

### ●会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwC Japan有限責任監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
(イ) 当期に係る会計監査人の報酬等の額	191百万円
(ロ) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	207百万円

- (注) 1. 監査委員会は、取締役、執行役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたほか、前期および当期の監査計画、監査の遂行状況、報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当なものと判断し、同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(イ)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 前述「●重要な子会社の状況」に記載した海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務に対する対価を支払っています。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員会の委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、その旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。また、監査委員会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または、会計監査人の交代により、当社にとって、より適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 会社の状況に関する事項

### ●業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法第416条第1項第1号口およびホならびに会社法施行規則第112条第1項および第2項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を取締役会で決議しており、その概要は、次のとおりです。

当期における同体制の運用状況の概要としては、CEOを委員長とする内部統制推進委員会（当期は、書面にて6回報告）を通じて、関連する重要案件の審議・報告を行ったほか、当該基本方針の年間計画および運用状況の監督・管理を実施しました。また、当社グループの行動規範に關して、当社グループ全体でその教育・啓発活動を推進したほか、2024年11月および同年12月には、ITを活用して独占禁止法や利益相反に関するコンプライアンス教育を実施しました。さらに、これらの運用状況の評価を実施し、同体制が有効に機能していることを確認のうえ、その旨を取締役会に報告しました。

#### (1) 執行役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 執行役は、企業倫理の確立ならびに取締役、執行役、執行役員および従業員（以下「社員等」という。）による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス グローバル行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。）の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。
- 執行役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス グローバル行動規範」の周知徹底に係る実践的活動を、担当する部門に行わせ、また、内部監査室に当該活動の実施状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案等を行わせる。
- 執行役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。

執行役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および取引先等からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。

執行役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

#### (2) 取締役および執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および執行役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に關し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 執行役は、リスク管理に係る基本的事項を「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。
- 各執行役、各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。
- リスクが具現化した場合、その重大性に依り、執行役および執行役員は、「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

#### (4) 取締役および執行役の職務執行の効率性の確保に関する体制

取締役は、取締役会を3ヶ月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。

## 会社の状況に関する事項

- ・執行役は、執行役員制度を導入し、適切な権限委譲を行うことにより、その職務を機動的かつ効率的に遂行する。また、経営上の重要事項については、経営会議において審議を行う。
  - ・取締役は、経営計画ならびに年間および半期の予算を取締役会において決定し、その執行状況を監督する。
  - ・執行役および執行役員は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役、執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
  - ・執行役および執行役員は、その業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。
- (5) **企業集団の業務の適正を確保するための体制**
- ・執行役は、「ルネサス エレクトロニクスグループ CSR憲章」、「ルネサス グローバル行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。
  - ・執行役は、「関係会社等管理運営基本規則」に基づき、業務主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。
  - ・執行役は、リスク管理を担当する部門を通じ、子会社において、リスク管理および危機管理に関する規程の制定、危機発生時の連絡網および行動計画の作成等を行わせる。
  - ・執行役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室にルネサス エレクトロニクスグループの監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役等との連携を図らせる。
- (6) **監査委員会の職務を補助すべき従業員、当該従業員の執行役からの独立性等に関する事項**

執行役は、監査委員会の職務遂行を補助する専任または兼任スタッフからなる監査委員会室を設置する。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、監査委員会との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査委員会補助業務について執行役の指揮・監督を受けない。

- (7) **ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等が監査委員会に報告するための体制、ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ・ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等は、監査委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - ・当社は、監査委員会または監査委員へ報告をしたルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を「内部通報規則」および社内サイトにおいて明記する。
- (8) **監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- 当社は、監査委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査委員の職務の執行に必要なと証明された場合を除き、当該費用または債務を負担する。
- (9) **その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・監査委員会が選定する監査委員は、必要と認める重要な会議に出席することができる。執行役は、会社の重要情報に対する監査委員会のアクセス権限を保障する。
  - ・監査委員は、原則として3ヶ月に1回以上監査委員会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

## 会社の状況に関する事項

### ●剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の最大化の観点から、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るため、新製品・技術の研究開発および設備投資等の戦略的な投資に向けた内部留保を確保し、強靱な財務体質を実現しつつ、継続的かつ安定的にその利益の一部を株主の皆様へ還元することを基本としています。

各期の配当の金額につきましては、連結および個別の利益剰余金の状況、連結の利益の状況、翌期以降の利益見通しおよびキャッシュ・フローの状況などを勘案し、決定します。

また、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、株主総会の決議に加え、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日および12月31日の年4回とする旨を定款に定めています。

連結計算書類  
連結財政状態計算書 (2024年12月31日現在)

		(単位：百万円)	
科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>617,326</b>	<b>流動負債</b>	<b>491,438</b>
現金及び現金同等物	229,249	営業債務及びその他の債務	231,029
営業債権及びその他の債権	167,113	社債及び借入金	144,137
棚卸資産	176,544	その他の金融負債	8,071
その他の金融資産	9,236	未払法人所得税	5,930
未収法人所得税	12,454	引当金	11,273
その他の流動資産	22,730	その他の流動負債	90,998
<b>非流動資産</b>	<b>3,873,110</b>	<b>非流動負債</b>	<b>1,456,700</b>
有形固定資産	341,447	営業債務及びその他の債務	22,938
のれん	2,256,169	社債及び借入金	1,256,535
無形資産	724,768	その他の金融負債	15,616
持分法で会計処理されている投資	328	未払法人所得税	6,537
その他の金融資産	450,702	退職給付に係る負債	23,564
繰延税金資産	47,107	引当金	3,066
その他の非流動資産	52,589	繰延税金負債	117,151
		その他の非流動負債	11,293
<b>資産合計</b>	<b>4,490,436</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,948,138</b>
		<b>(資本の部)</b>	
		資本金	153,209
		資本剰余金	289,377
		利益剰余金	1,308,948
		自己株式	△92,120
		その他の資本の構成要素	877,968
		親会社の所有者に帰属する持分合計	2,537,382
		非支配持分	4,916
		資本合計	2,542,298
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>4,490,436</b>

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

		(単位：百万円)
科目	金額	
<b>売上収益</b>	<b>1,348,479</b>	
売上原価	△598,683	
<b>売上総利益</b>	<b>749,796</b>	
販売費及び一般管理費	△527,475	
その他の収益	19,961	
その他の費用	△19,305	
<b>営業利益</b>	<b>222,977</b>	
金融収益	52,100	
金融費用	△10,972	
持分法による投資損失	△272	
<b>税引前利益</b>	<b>263,833</b>	
法人所得税費用	△44,411	
<b>当期利益</b>	<b>219,422</b>	
<b>当期利益の帰属</b>		
親会社の所有者	219,084	
非支配持分	338	
<b>当期利益</b>	<b>219,422</b>	

計算書類  
貸借対照表 (2024年12月31日現在)

		(単位：百万円)	
科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	393,035	流動負債	786,440
現金及び預金	69,509	電子記録債務	3,846
電子記録債権	1,805	買掛金	105,613
売掛金	107,187	1年内返済予定の長期借入金	142,739
製品	27,442	リース債務	19
仕掛品	46,152	未払金	82,542
原材料及び貯蔵品	4,334	未払費用	15,140
前払費用	25,999	未払法人税等	2,384
未収入金	30,718	契約負債	372
その他	79,889	前受金	2,101
固定資産	3,107,731	預り金	367,148
有形固定資産	234,491	製品保証引当金	212
建物	33,486	事業構造改善引当金	1
構築物	3,825	偶発損失引当金	0
機械及び装置	56,826	株式報酬引当金	24,232
車両運搬具	409	資産除去債務	22
工具器具備品	16,068	その他	40,071
土地	18,763	固定負債	1,366,703
建設仮勘定	105,114	社債	97,189
無形固定資産	27,880	長期借入金	1,217,887
ソフトウェア	27,028	退職給付引当金	9,852
その他	852	株式報酬引当金	14,174
投資その他の資産	2,845,360	資産除去債務	1,625
投資有価証券	3,507	その他	25,975
関係会社株式	2,735,984	負債合計	2,153,143
長期前払費用	39,876	<b>(純資産の部)</b>	
前払年金費用	20,505	株主資本	1,346,106
繰延税金資産	18,130	資本金	153,209
その他	27,358	資本剰余金	268,399
貸倒引当金	△0	資本準備金	143,209
繰延資産	198	その他資本剰余金	125,190
社債発行費	198	利益剰余金	1,013,808
資産合計	3,500,965	その他利益剰余金	1,013,808
		繰越利益剰余金	1,013,808
		自己株式	△89,310
		評価・換算差額等	629
		その他有価証券評価差額金	629
		新株予約権	1,087
		純資産合計	1,347,822
		負債及び純資産合計	3,500,965

損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

		(単位：百万円)	
科目	金額	科目	金額
売上高	973,959		
売上原価	536,757		
売上総利益	437,202		
販売費及び一般管理費	195,201		
営業利益	242,001		
営業外収益	19,056		
受取利息	3,718		
受取配当金	9,340		
補助金収入	5,531		
その他	468		
営業外費用	48,165		
支払利息	19,295		
為替差損	16,229		
シンジケートローン手数料	6,196		
固定資産圧縮損	4,872		
その他	1,573		
経常利益	212,892		
特別利益	12,780		
受取補償金	7,840		
抱合せ株式消滅差益	2,182		
その他	2,758		
特別損失	3,687		
減損損失	1,650		
事業構造改善費用	1,095		
投資有価証券評価損	942		
その他	0		
税引前当期純利益	221,986		
法人税、住民税及び事業税	34,669		
法人税等の更正、決定等による還付税額	△7,884		
法人税等調整額	5,228		
当期純利益	189,972		

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月13日

ルネサスエレクトロニクス株式会社  
取締役会 御中

#### PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤	正英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤	仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新保	智巳

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月13日

ルネサスエレクトロニクス株式会社  
取締役会 御中

### PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 正 英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新保 智 巳

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任  
 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告

当監査・サステナビリティ委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第23期事業年度における取締役および執行役の職務の執行を監査しました。その方法および結果について以下のとおり報告します。

1. 監査の方法およびその内容

監査・サステナビリティ委員会は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査・サステナビリティ委員会が定めた監査・サステナビリティ委員会監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 財務報告に係る内部統制については、取締役および執行役等ならびにPwC Japan有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠し整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、PwC Japan有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

上記の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年2月13日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 監査・サステナビリティ委員会

監査・サステナビリティ委員（委員長） 水 野 朝 子<sup>㊟</sup>

監査・サステナビリティ委員 岩 崎 二 郎<sup>㊟</sup>

監査・サステナビリティ委員 山 本 昇<sup>㊟</sup>

注1) 監査・サステナビリティ委員水野朝子、岩崎二郎および山本 昇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

注2) 当社は2024年3月26日開催の第22期定時株主総会の終結の時をもって監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。2024年1月1日から2024年3月26日定時株主総会終結時までの状況につきましては、監査役および監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

注3) 当社はサステナビリティ活動の強化のため、2025年1月から、会社法上の監査委員会を「監査・サステナビリティ委員会」と呼称しております。

以 上

## 株主メモ

- 事業年度 毎年1月1日から12月31日まで
- 定時株主総会 事業年度の末日の翌日から起算して3ヶ月以内
- 基準日 毎年3月31日  
毎年6月30日  
毎年9月30日  
毎年12月31日
- 単元株式数 100株
- 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社  
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031  
(インターネットホームページURL) <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>
- 上場証券取引所 東京証券取引所

### 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。